

# 戸田市公共施設等総合管理計画

令和6年 月改訂  
改訂（案）



2017 ✈️ 2045





## はじめに

昭和 41 年、県下 24 番目の市として「戸田市」は誕生しました。市制施行当時の日本は高度経済成長期の真っ只中であり、戸田市においても学校や市営住宅、市庁舎などの公共施設が次々に建設され、さらに、橋りょうや舗装道、公園、上下水道などの社会基盤（インフラ）整備も集中的に進められてきました。



その後も、本市は J R 埼京線の開通によって更に経済発展を加速させ、人口増加を続けながら、それに応じて整備されてきた数多くの公共施設やインフラは、市民生活の利便性の向上に貢献してきました。

しかし、これらの公共施設の半数以上が建設から 40 年以上経過し、老朽化に伴って、近い将来更新が必要となる見通しです。

また、人口増加が続く本市においても、将来的には減少に転じることが見込まれ、公共施設等に対する需要の変化に対応するため、施設のあり方を検討していくことが必要となっています。

そこで、市民ニーズを的確に捉えながら、限られた予算の中で計画的かつ効果的に施設の適正配置の方向性を示すため、平成 29 年 3 月に「公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン」を策定しました。

以降、本市では、長期的な視点をもって、市民の財産である公共施設等の更新・複合化・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化、公共施設等の最適な配置の実現を目指すため、段階的に取組を進めてまいりました。

計画を推進する中で、公共施設等を取り巻く環境が変化したことや、これまでの具体的な取組の整理が必要であること、また、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されたことを踏まえ、不断の見直しを実施し、計画を充実させていくため、本計画を改訂することとしました。

今後も本計画を推進し、市民の皆様に充実した行政サービスを提供することで、将来にわたって安全に暮らしていけるまちづくりに取り組んでまいります。

令和 6 年 月

戸田市長

菅原文仁



# 目次

## 戸田市公共施設等総合管理計画

1	計画の概要	1
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	計画の位置づけ	2
(4)	計画期間	3
(5)	対象施設	4
2	公共施設等の現状及び将来の見通し	5
2.1	人口の将来展望	5
2.2	財政状況の推移	6
(1)	歳入の状況	6
(2)	歳出の状況	6
2.3	公共施設等の状況	7
(1)	公共施設（ハコモノ）	7
(2)	インフラ	13
2.4	過去に行った対策の実績	16
2.5	現在要している経費及び中長期的な経費の見込み	17
2.5.1	現在要している維持管理経費	17
2.5.2	計画期間における経費の見込み	18
(1)	【普通会計】公共施設（ハコモノ）	18
(2)	【普通会計】インフラ	20
(3)	【公営事業会計】公共施設（ハコモノ）	23
(4)	【公営事業会計】インフラ	24
(5)	公共施設等全体の見込み	26
2.5.3	今後10年間における経費の見込み	27
3	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	30
3.1	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	30
3.2	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	33
(1)	公共施設（ハコモノ）	33
(2)	インフラ	35
4	計画の推進方針	42
(1)	全庁的な取組体制	42
(2)	PDC Aサイクル	43
	用語解説	44
	検討組織	46
(1)	計画策定までの流れ	46
(2)	活動実績	47

## 1 計画の概要

### (1) 背景

わが国では、昭和 30～40 年代の高度経済成長期に多くの公共施設（ハコモノ）<sup>用語<sup>1</sup></sup>や社会基盤施設（インフラ<sup>用語<sup>2</sup></sup>）が建設され、現在、これら公共施設等<sup>用語<sup>3</sup></sup>の老朽化が進み、維持管理や補修、改修<sup>用語<sup>4</sup></sup>などにかかる多額の財源確保が課題となっています。また、人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化により、公共施設等に求められる役割も変化してきており、将来の適切な公共施設のあり方について見直す時期を迎えています。

市においても、公共施設等を取り巻く問題に対しての検討を進めており、平成 25（2013）年度には舗装道、都市公園<sup>用語<sup>5</sup></sup>、上下水道などのインフラを対象に、維持管理<sup>用語<sup>6</sup></sup>の効率化・長寿命化<sup>用語<sup>7</sup></sup>の推進を図ることを目的とした「長寿命化計画<sup>用語<sup>8</sup></sup>」を策定しています。また、行政系施設、市民文化系施設、学校教育系施設などの公共施設（ハコモノ）に関しても、保有する公共施設の現状及び課題を把握することを目的とした「戸田市公共施設マネジメント白書」を平成 25 年度に作成し、その結果を踏まえ、施設の再編に関する基本的な方向性を示すことを目的とした「戸田市公共施設再編方針」を同年度末に策定しています。

### (2) 目的

「戸田市公共施設等総合管理計画（以下、「公共施設等総合管理計画」という。）」は、市における公共施設等の老朽化や更新時期の集中をはじめとする現状と課題、及び財政状況や将来の人口動態などの社会的状況、市民ニーズ及び地域の状況を踏まえた上で、長期的な視点をもって、市民の財産である公共施設等の更新<sup>用語<sup>9</sup></sup>、複合化、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化、公共施設等の最適な配置の実現を目指すためのものです。

### (3) 計画の位置づけ

市では、公共施設等総合管理計画に関連する様々な計画を運用しています。公共施設等総合管理計画と各計画との関係は下図に示すとおりです（図 1）。

公共施設等総合管理計画は、本市における最上位計画である「戸田市総合振興計画<sup>用語10</sup>」における施策の推進を下支えする計画であり、「戸田市行財政改革大綱<sup>用語11</sup>」と連動するとともに、「戸田市都市マスタープラン<sup>用語12</sup>」及び「戸田市立地適正化計画<sup>用語13</sup>」等のまちづくりを含めた市の関連計画との整合を図り、分野横断的な公共施設等全体に係る基本的な方針を定めます。

また、公共施設等総合管理計画における、公共施設（ハコモノ）の再編に関する基本的な方針として、「戸田市公共施設再編方針」を定めます。

さらに、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、公共施設（ハコモノ）については「公共施設マネジメントアクションプラン」、インフラについては施設類型ごとの「インフラ長寿命化計画」において事業の実施及び進捗管理をしていきます。

この体系によって、施策の推進に向けた取組を進めていきます。

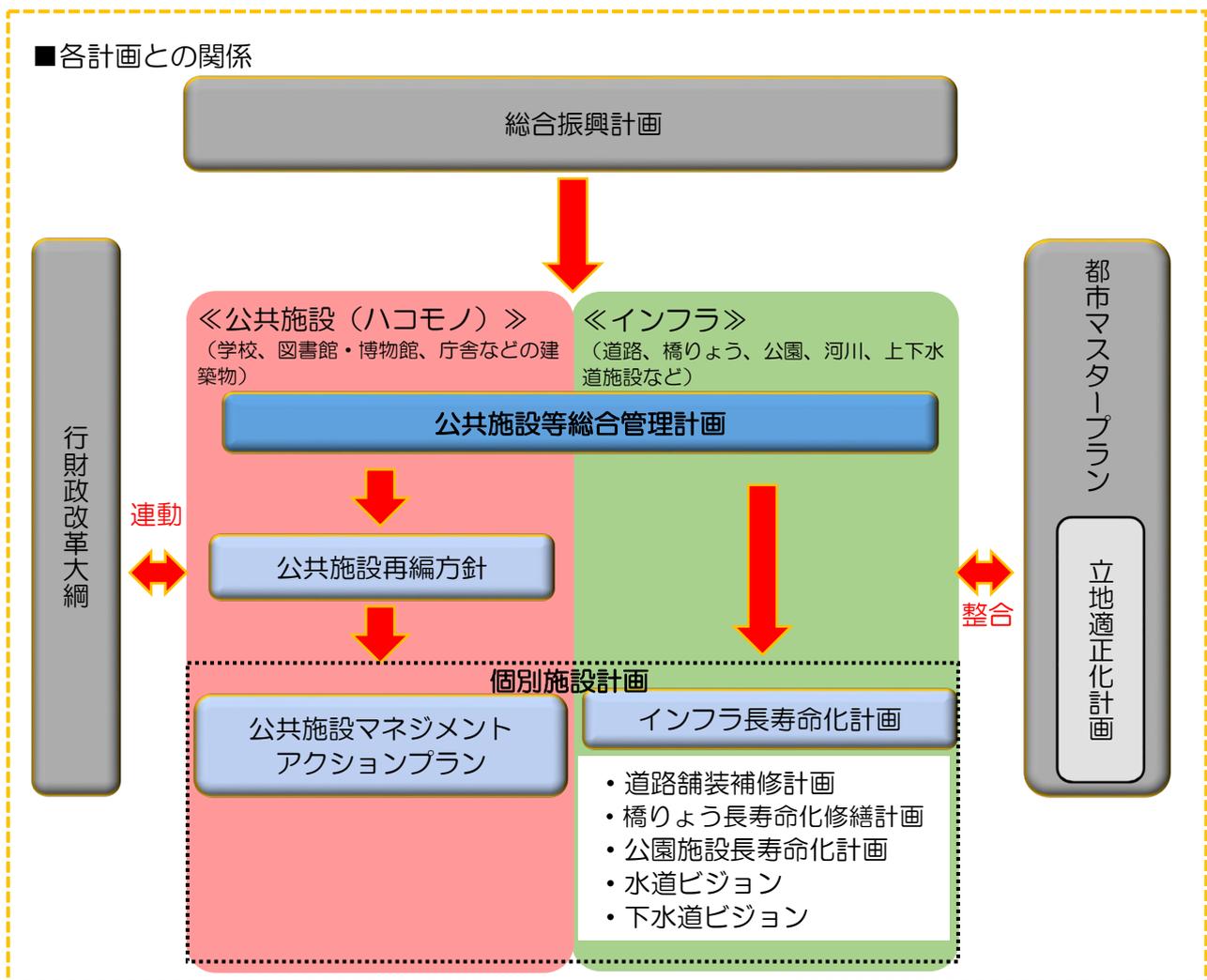


図 1 公共施設等総合管理計画と各計画との関係

(4) 計画期間

① 計画期間

公共施設等総合管理計画では、今後進行する老朽化への対応などについて、長期的な視点をもった計画とするため、上位計画である「戸田市総合振興計画」などの計画期間と整合を図りつつ、計画期間を平成 29（2017）～令和 27（2045）年度までの 29 年間と決めました（図 2）。

② 見直し

「戸田市総合振興計画」や「戸田市行財政改革大綱」の改定に合わせ、当初は 9 年、以後は 10 年ごとに見直しを行うことを基本とします。インフラ長寿命化計画では、施設所管課の判断において、適宜、見直しを行うことを基本とします。

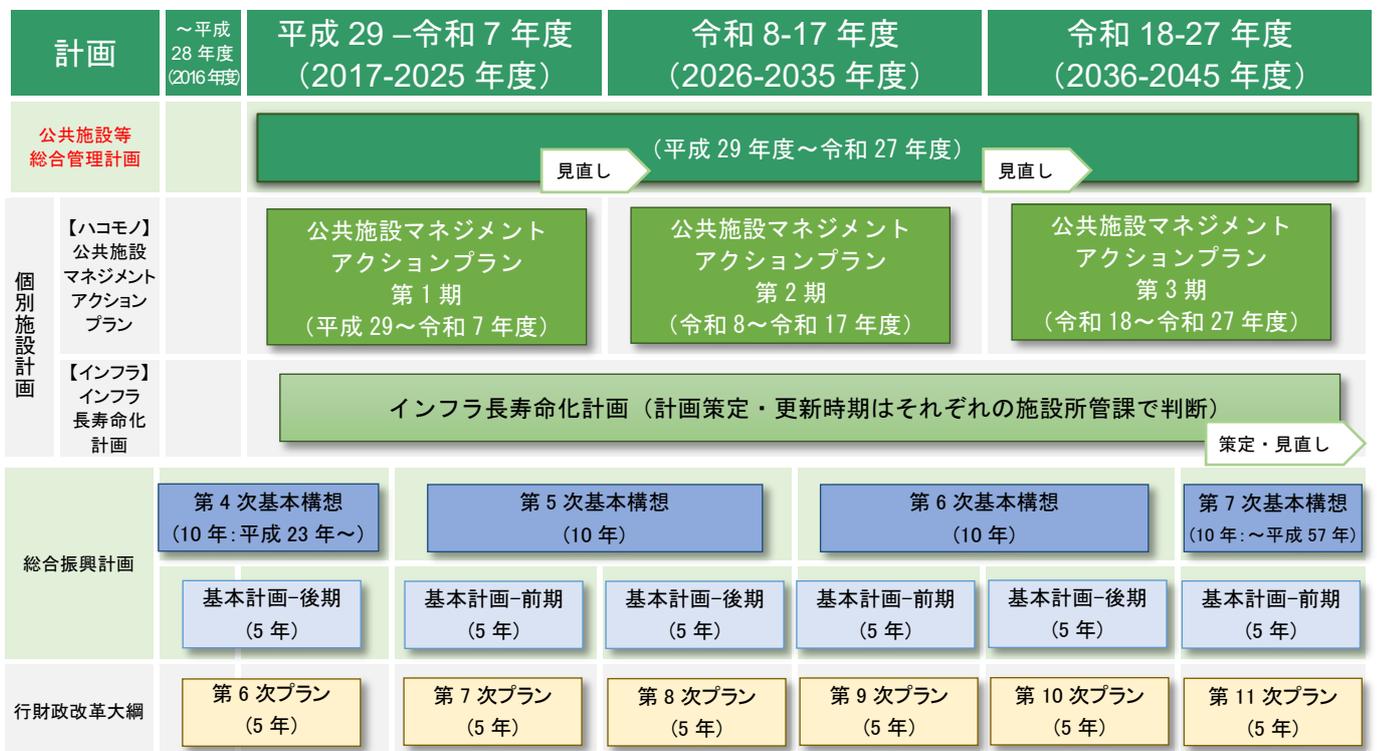


図 2 計画期間

## (5) 対象施設

市では、学校、図書館・博物館、庁舎、市営住宅などの公共施設や、道路、公園、河川、上下水道などのインフラを所有しており、それら様々な施設の維持管理・運営を行っていく必要があります。

そのため本計画では、「公共施設（ハコモノ）」と「インフラ」の両方を対象とし、両施設を「公共施設等」、そのうち建築物を「公共施設（ハコモノ）」、建築物以外の施設を「インフラ」とします（図 3）。

なお、本計画に記載している「公共施設（ハコモノ）」については、主な公共施設として、概ね床面積が 500 m<sup>2</sup>以上の施設を対象としています。



図 3 対象施設

## 2 公共施設等の現状及び将来の見通し

### 2.1 人口の将来展望

市の人口推計は、「第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、“戸田市における今後のベースとなる人口の推計”と、“施策展開の効果を踏まえた人口の将来展望”の2パターンを示しており、公共施設等総合管理計画では将来展望を基準としています。将来展望では、市の総人口は令和32年（2050年）まで増加が続くと見込んでいます。

人口構成については、生産年齢人口（15歳～64歳）が概ね横ばいで推移する一方、年少人口（14歳以下）と老年人口（65歳以上）については増加が見込まれ、今後は、子育て支援、教育、高齢者福祉をはじめとする行政需要が増大することが想定されます（図4、図5）。

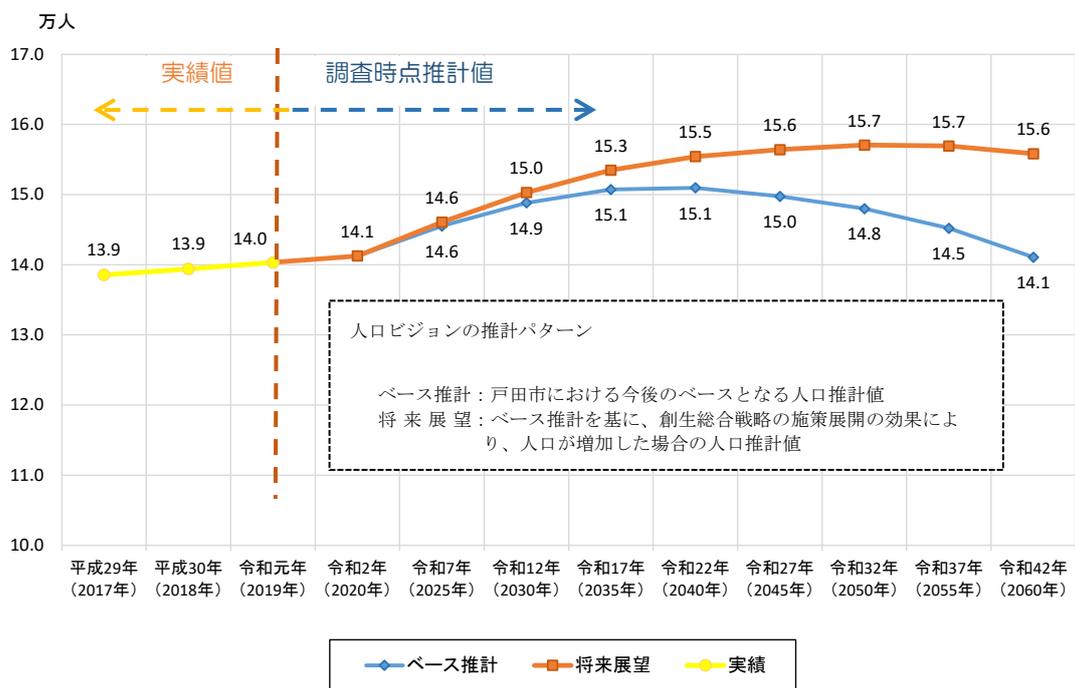


図4 戸田市の人口推移

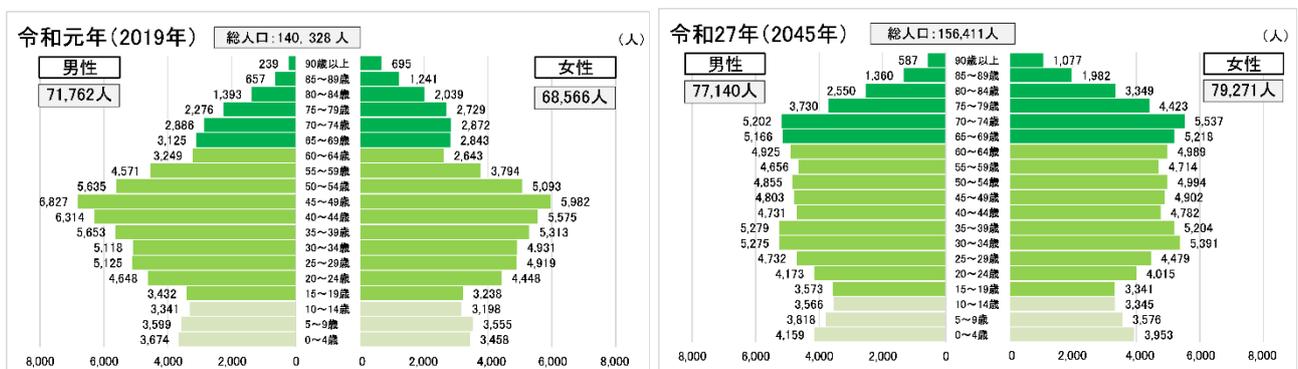
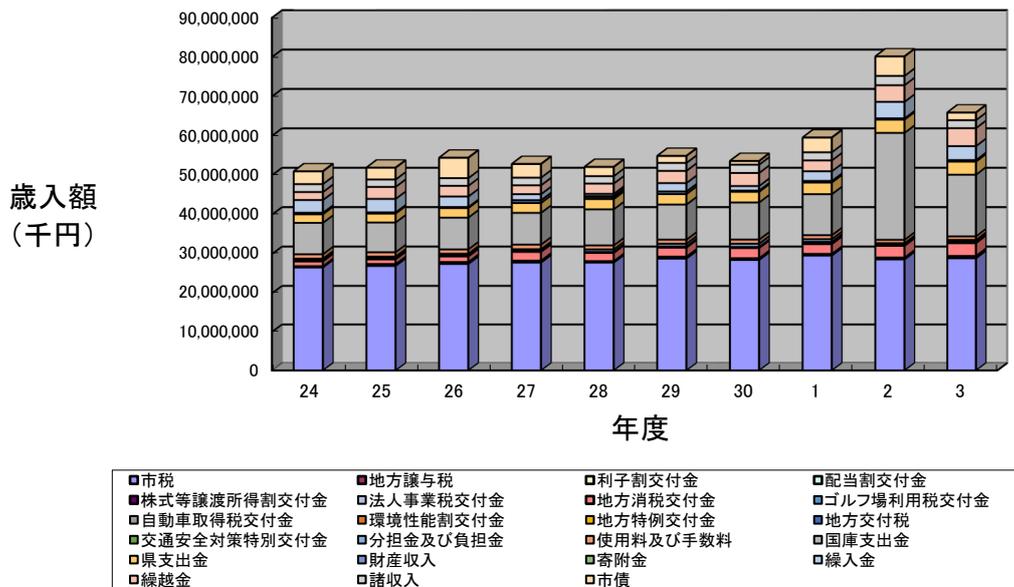


図5 現在（令和元年）と計画最終年（令和27年）の戸田市の人口比較（将来展望）

## 2.2 財政状況の推移

### (1) 歳入の状況

令和3年度の歳入決算額は663億円であり、そのうち主な歳入である市税は289億円で、人口増加等の要因により増加傾向にあります。令和3年度は市民税の増収や新型コロナウイルス感染症による影響から持ち直したことによる法人市民税の増収等により、市税全体の収入額は前年度比で2億円の増収となりました（図6）。

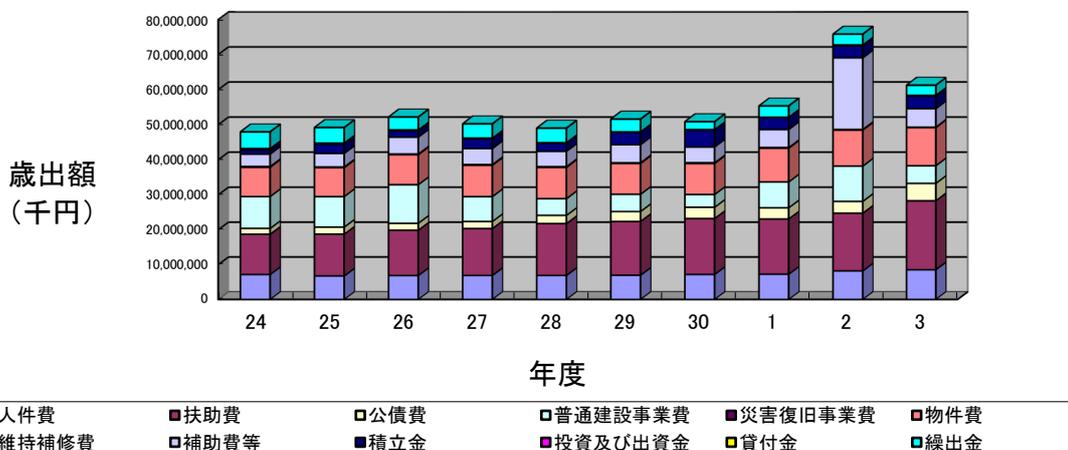


出典 戸田市の財務に関する年次報告書（令和3年度）

図6 歳入状況

### (2) 歳出の状況

令和3年度の歳出決算額は613億円であり、そのうち扶助費は198億円で、平成27年度と比較して約1.7倍に増加しています。公共施設等の整備等に充てられる普通建設事業費は、平成27年度からの平均で72億円となっています（図7）。



出典 戸田市の財務に関する年次報告書（令和3年度）

図7 歳出状況（性質別）

## 2.3 公共施設等の状況

本計画の対象施設の公共施設等の現状として、公共施設（ハコモノ）とインフラにおける施設保有量とその推移、老朽化の状況や施設の利用状況について整理します。

### (1) 公共施設（ハコモノ）

#### ①施設保有量とその推移

市では、令和3年度末現在、67施設・総延床面積約243千㎡の公共施設（ハコモノ）（概ね延床面積500㎡以上の施設を対象とする）を保有しています（表1）。

表1 公共施設（ハコモノ）の施設量とその推移

施設類型		平成28年度		令和3年度		増減	
大分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	コミュニティ関連施設	7	14,984	7	14,984	-	-
社会教育系施設	図書館・博物館	6	7,509	6	7,509	-	-
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	1	14,157	1	14,157	-	-
	保養施設	1	2,089	0	0	-1	-2,089
産業系施設	文化施設	1	10,950	1	10,950	-	-
	産業振興系施設	1	130	1	130	-	-
学校教育系施設	小学校	12	74,260	12	74,260	-	-
	中学校	6	44,036	6	44,036	-	-
	教育関連施設	3	5,516	2	3,422	-1	-2,096
子育て支援施設	保育園	7	5,302	7	5,302	-	-
	児童施設	3	7,587	3	7,587	-	-
保健・福祉系施設	高齢者福祉・保健施設	5	22,404	5	22,404	-	-
行政系施設	庁舎等	8	24,530	8	24,530	-	-
市営住宅	市営住宅	8	13,726	8	13,726	-	-
合計		69	247,182	67	242,997	-2	-4,185

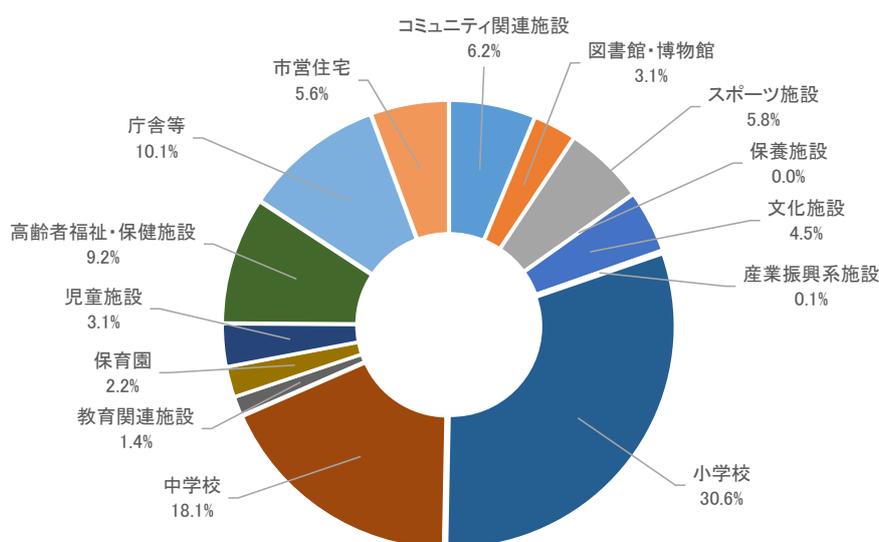


図8 公共施設（ハコモノ）の総床面積に対する小分類ごとの延床面積の割合

## ②老朽化の状況

施設の老朽化に対応していくために、施設の劣化状況などを踏まえ、適切に改修（補修）・更新の計画を行っています。

公共施設（ハコモノ）の整備年は、昭和 45（1970）～55（1980）年代に多く、経過年をみると、令和 3（2021）年度末時点では建築後 30 年未満が 23%、建築後 30～49 年が 34%、建築後 50 年以上は 43%となっています（図 9）。

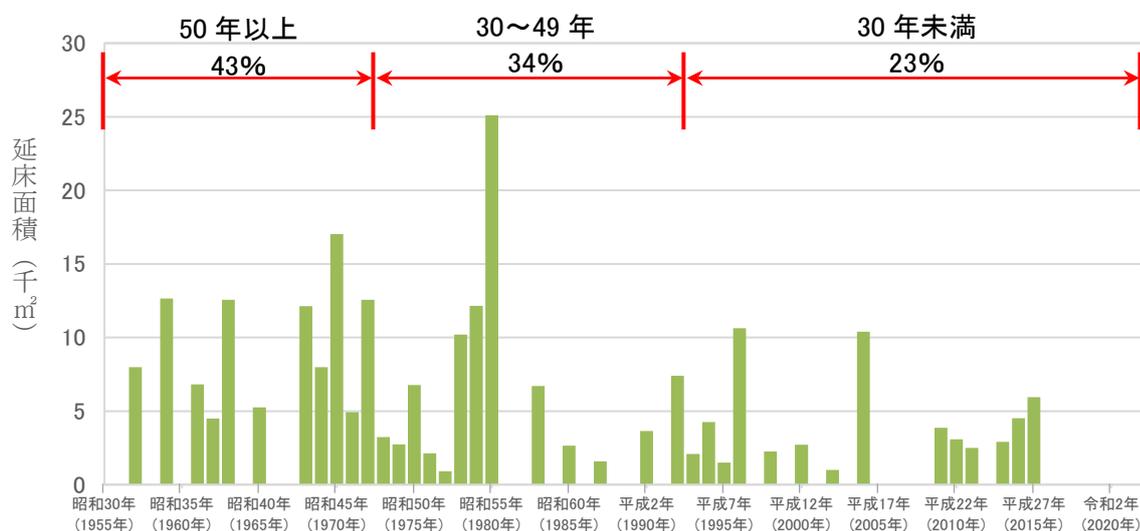


図 9 公共施設（ハコモノ）の整備年別施設量と経過年

## ③有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物、物品等）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表しており、この比率が高いほど老朽化が進んでいるといえます（表 2）。

なお、有形固定資産減価償却率は次の計算式で算出されます。

$$\text{有形固定資産等の減価償却累計額} \div (\text{取得価額等} - \text{土地等の非償却資産})$$

表 2 有形固定資産減価償却率の推移（建物のほか、工作物、物品等を含む） 単位（千円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
一般会計等	減価償却累計額(A)	110,004,431	114,302,214	117,737,063	120,915,533	121,878,520
	取得価格等(B)	347,626,585	353,771,382	361,533,120	370,910,099	370,940,406
	土地等の非償却資産(C)	176,038,956	177,977,273	181,167,771	181,084,500	181,084,500
	有形固定資産減価償却率 (A)/((B)-(C))	64.1%	65.0%	65.3%	63.7%	64.2%
全体 (一般会計等十 公営事業会計)	減価償却累計額(A)	129,537,154	134,361,117	139,448,749	120,927,398	146,930,529
	取得価格等(B)	406,967,802	411,307,073	420,588,409	370,927,232	431,247,236
	土地等の非償却資産(C)	177,202,182	178,373,031	181,593,886	181,700,584	181,700,583
	有形固定資産減価償却率 (A)/((B)-(C))	56.4%	57.7%	58.3%	63.9%	58.9%

「戸田市の財務に関する年次報告書」（平成 29 年度～令和 3 年度）を基に作成

表 3 主な公共施設（ハコモノ）の現況と利用状況（1/2）

施設類型		No.	施設名称	敷地面積	延床面積	構造	整備年月
大分類	小分類			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
市民文化系施設	コミュニティ関連施設	1	西部福祉センター・美笹公民館	3,021	1,914	鉄筋コンクリート造	S47.3
		2	東部福祉センター・下戸田公民館	2,488	2,241	鉄筋コンクリート造	S49.3
		3	新曽福祉センター・新曽公民館	3,399	2,130	鉄筋コンクリート造	S52.3
		4	新曽南多世代交流館さくらパル 《新曽南庁舎内》	《4,370》	1,561 (H26.4 開設)	鉄筋コンクリート造	H4.9
		5	笹目コミュニティセンターコンパル	2,007	2,753	鉄骨鉄筋コンクリート造	H9.3
		6	生涯学習施設《芦原小学校内》	《14,852》 (仮換地)	741	鉄筋コンクリート造	H16.12
		7	上戸田地域交流センターあいパル	3,896	3,644 (H27.9 開設)	鉄筋コンクリート造	H27.6
社会教育系施設	図書館・博物館	8	図書館美笹分室《西部福祉センター内》	《3,021》	99	鉄筋コンクリート造	S47.3
		9	図書館下戸田分室 《東部福祉センター内》	《2,488》	42	鉄筋コンクリート造	S49.3
		10	図書館・郷土博物館	6,639 (仮換地)	6,699	鉄骨鉄筋コンクリート造	S58.7
		11	図書館下戸田南分室 《心身障害者福祉センター内》	《3,428》	99	鉄筋コンクリート造	S61.3
		12	配本所《戸田公園駅前行政センター内》	《277》	22	鉄骨造	H22.3
		13	図書館上戸田分館 《上戸田地域交流センターあいパル内》	《3,896》	548 (H27.9 開設)	鉄筋コンクリート造	H27.6
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	14	スポーツセンター	24,398 (仮換地)	14,157	鉄骨鉄筋コンクリート造	S55.7
	保養施設	15	保養所(白田の湯)	1,572 (借地)	2,089	鉄筋コンクリート造	H5.12
産業系施設	文化施設	16	文化会館	6,030	10,950	鉄骨鉄筋コンクリート造	S55.11
	産業振興系施設	17	戸田市観光情報館トピック 《戸田公園駅前行政センター内》	《277》	130	鉄骨造	H22.3
学校教育系施設	小学校	18	戸田第二小学校	23,147	7,982	鉄筋コンクリート造	S33.3
		19	戸田第一小学校	17,575	6,941	鉄筋コンクリート造	S34.9
		20	新曽小学校	15,060	5,707	鉄筋コンクリート造	S34.9
		21	美谷本小学校	13,644	4,495	鉄筋コンクリート造	S37.7
		22	戸田東小学校	9,907	5,319	鉄筋コンクリート造	S39.3
		23	笹目小学校	15,882	5,241	鉄筋コンクリート造	S40.6
		24	戸田南小学校	12,936	6,700	鉄筋コンクリート造	S44.3
		25	喜沢小学校	14,068	5,435	鉄筋コンクリート造	S44.2
		26	笹目東小学校	17,111	5,540	鉄筋コンクリート造	S48.3
		27	新曽北小学校	13,116 (仮換地)	6,032	鉄筋コンクリート造	S48.3
		28	美女木小学校	17,611	5,217	鉄筋コンクリート造	S55.2
		29	芦原小学校	14,852 (仮換地)	9,651	鉄筋コンクリート造	H16.12

- ・No.15【保養所(白田の湯)】は、令和4年度に用途廃止、令和5年度に解体による除却を実施した。
- ・敷地面積の《 》内の数値は、施設名称の《 》内の施設の敷地面積を示す

戸田市公共施設等総合管理計画  
2 公共施設等の現状及び今後の見通し

施設 No.	利用状況 (利用者数等)				
	H29	H30	R1	R2	R3
1	5,814	6,254	5,702	6,897	11,623
2	34,458	27,795	28,918	37,289	42,221
3	19,004	14,962	17,808	16,179	27,038
4	6,846	8,994	8,977	16,619	23,519
5	24,786	19,320	21,911	18,283	27,948
6	7,555	8,533	8,433	745	1,872
7	63,560	69,084	70,855	36,401	63,222
8	22,947	35,977	34,790	13,578	16,775
9	51,996	48,272	43,431	28,448	37,289
10-1	366,139	90,656	-	204,492	308,287
10-2	23,523	-	-	8,291	13,926
11	31,585	31,308	27,643	15,937	22,496
12	36,594	37,328	33,938	37,135	41,023
13	190,089	242,956	256,862	111,104	160,258
14	400,399	402,503	315,209	200,743	270,914
15	10,291	9,110	9,267	3,703	6,019
16	200,391	203,595	189,500	3,671	84,226
17	10,322	10,847	8,729	6,766	11,596
18	1,004	1,029	1,009	999	997
19	953	1,016	1,006	981	959
20	648	615	632	640	667
21	332	319	310	319	315
22	856	899	988	1,055	1,116
23	320	315	300	290	290
24	740	716	721	722	758
25	387	375	370	357	368
26	759	744	722	710	670
27	732	722	741	739	730
28	580	621	656	690	681
29	683	693	708	726	711

- ・No.10-1 は図書館、No.10-2 は郷土博物館を示す。
- ・「コミュニティ関連施設(生涯学習施設を除く)」の利用状況は貸室の利用件数とする。
- ・No.6 生涯学習施設の利用状況は集会室・クラブハウス・会議室の利用者数とする。
- ・「図書館・博物館(博物館を除く)」の利用状況は貸出冊数とする。
- ・No.10-2 郷土博物館、No.14 スポーツセンター、No.15 保養所、No.16 文化会館の利用状況は利用者数を示す。
- ・No.17 戸田市観光情報館トビックの利用状況は来場者数を示す。
- ・「小学校」の利用状況は児童数を示す。

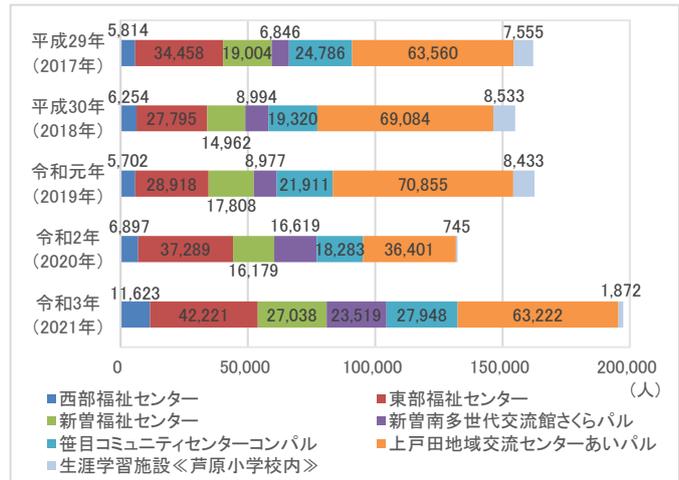


図 10 コミュニティ関連施設における利用者数の推移

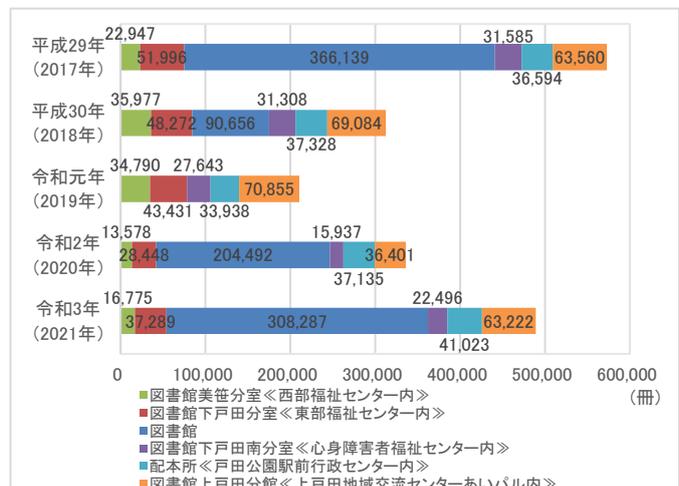


図 11 図書館(分室・分館含む)における利用者数の推移

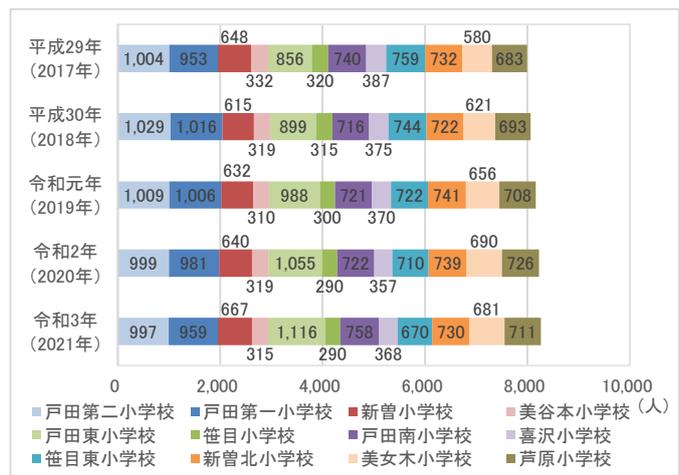


図 12 小学校における児童数の推移

表 3 主な公共施設（ハコモノ）の現況と利用状況（2/2）

施設類型		No.	施設名称	敷地面積	延床面積	構造	整備年月
大分類	小分類			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
学校教育系施設	中学校	30	戸田東中学校	18,452	6,823	鉄筋コンクリート造	S36.5
		31	美笹中学校	18,047	7,243	鉄筋コンクリート造	S38.8
		32	戸田中学校	31,873	7,978	鉄筋コンクリート造	S44.8
		33	喜沢中学校	21,813	6,759	鉄筋コンクリート造	S50.7
		34	新曾中学校	23,071 (仮換地)	8,307	鉄筋コンクリート造	S53.8
		35	笹目中学校	20,771	6,926	鉄筋コンクリート造	S54.4
	教育関連施設	36	少年自然の家	18,496	2,096	鉄筋コンクリート造	S49.9
		37	教育センター	545	920	鉄筋コンクリート造	H11.3
		38	学校給食センター	3,636	2,502	鉄骨造	H23.9
子育て支援施設	保育園	39	喜沢南保育園	2,544	734	鉄筋コンクリート造	S47.2
		40	下戸田保育園	1,322	494	鉄筋コンクリート造	S48.3
		41	笹目東保育園	1,297	494	鉄筋コンクリート造	S48.3
		42	上戸田南保育園	1,830	630	鉄筋コンクリート造	S49.8
		43	新曾南保育園	1,895	622	鉄筋コンクリート造	S54.3
		44	笹目川保育園	1,477	1,327	鉄筋コンクリート造	H11.3
		45	新曾保育園	2,312	1,001	軽量鉄骨造	H15.2
	児童施設	46	児童センタープリムローズ	3,493	2,917	鉄筋コンクリート造	H4.9
		47	子育て広場《戸田公園駅前行政センター内》	《277》	151	鉄骨造	H22.3
		48	児童センターこどもの国	10,629	4,519 (H27.4 開設)	鉄筋コンクリート造	H27.1
保健・福祉系施設	高齢者福祉・保健施設	49	市民医療センター(A棟・B棟1階)	3,326	2,900 (H26.4 更新)	鉄筋コンクリート造	H26.1
		50	心身障害者福祉センター	3,428	2,539	鉄筋コンクリート造	S61.3
		51	介護老人保健施設(B棟2~4階・C棟)	2,572	6,013 (H27.9 増築)	鉄筋コンクリート造	H6.12
		52	健康福祉の杜	7,877 (仮換地)	7,870	鉄骨鉄筋コンクリート造	H9.3
		53	福祉保健センター	5,937 (仮換地)	3,082	鉄骨造	H23.3
行政系施設	庁舎等	54	本庁舎	18,638	16,110	鉄骨鉄筋コンクリート造	S45.10
		55	消防署西部分署	1,556	694	鉄筋コンクリート造	S46.8
		56	消防署東部分署	2,139	951	鉄筋コンクリート造	S48.7
		57	消防本部庁舎	1,529	3,652	鉄骨鉄筋コンクリート造	H2.9
		58	新曾南庁舎	4,370	2,911	鉄筋コンクリート造	H4.9
		59	出張所《戸田公園駅前行政センター内》	277	151	鉄骨造	H22.3
		60	美笹支所《西部福祉センター内》	《3,021》	61	鉄筋コンクリート造	S47.3
		61	東部連絡所《東部福祉センター内》	《2,488》	(専有面積なし)	鉄筋コンクリート造	S49.3
市営住宅	市営住宅	62	川岸住宅	1,701	916	鉄筋コンクリート造	S46.3
		63	柳原住宅	1,134	1,430	鉄筋コンクリート造	S47.3
		64	もくせい住宅	811	905	プレキャスト鉄筋コンクリート造	S53.3
		65	後谷住宅	1,562	1,260	プレキャスト鉄筋コンクリート造	S54.3
		66	笹目夏浜住宅	1,407	1,586	プレキャスト鉄筋コンクリート造	S62.8
		67	笹目中居田住宅	1,002	1,496	壁式鉄筋コンクリート造	H8.1
		68	下前住宅	2,700	2,722	鉄筋コンクリート造	H13.1
		69	下笹目住宅	2,054	3,411	鉄筋コンクリート造	H21.4

・敷地面積の《 》内の数値は、施設名称の《 》内の施設の敷地面積を示す。

・No.36【少年自然の家】は、令和3年度に用途廃止、売却処分を実施した。

戸田市公共施設等総合管理計画  
2 公共施設等の現状及び今後の見通し

施設 No.	利用状況 (利用者数等)				
	H29	H30	R1	R2	R3
30	373	351	339	362	408
31	282	265	296	305	320
32	740	744	708	672	642
33	466	475	527	559	557
34	819	861	888	948	1,004
35	615	604	598	592	593
36	10,320	10,647	9,675	279	279
37	6,952	7,262	7,262	3,111	3,313
38	-	-	-	-	-
39	106	104	103	135	138
40	100	100	100	102	101
41	99	90	100	97	94
42	103	102	102	104	102
43	103	102	103	100	97
44	122	121	122	125	117
45	118	102	120	122	115
46	549	425	488	128	268
47	26,249	23,576	17,209	4,383	5,828
48	2,774	2,192	1,624	0	72
49	28,977	45,706	55,958	32,713	42,929
50	36,561	36,415	34,527	9,615	16,673
51	61	97	96	96	95
52	120	120	120	120	120
53	9,751	9,776	7,728	1,963	0
54	205,862	144,497	181,559	179,314	159,631
55	-	-	-	-	-
56	-	-	-	-	-
57	-	-	-	-	-
58	-	-	-	-	-
59	60,938	58,076	56,510	48,349	46,059
60	11,741	11,483	11,745	11,700	9,308
61	1,947	2,047	2,516	2,443	2,487
62	24	24	22	23	24
63	26	28	28	30	27
64	16	16	16	16	16
65	20	20	20	20	20
66	23	24	23	24	23
67	21	22	20	21	22
68	39	40	40	38	39
69	54	55	54	55	55

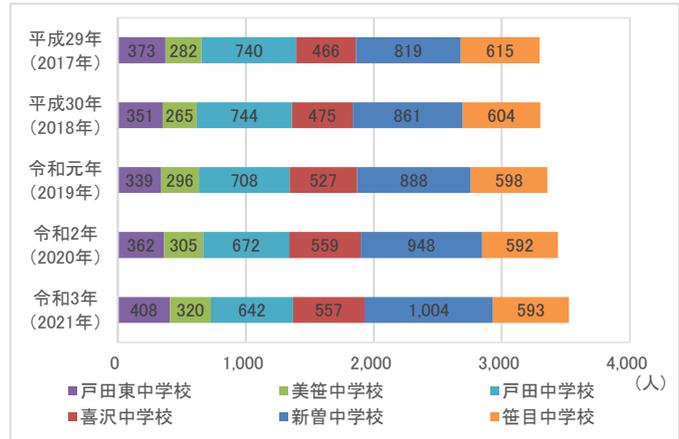


図 13 中学校における生徒数の推移

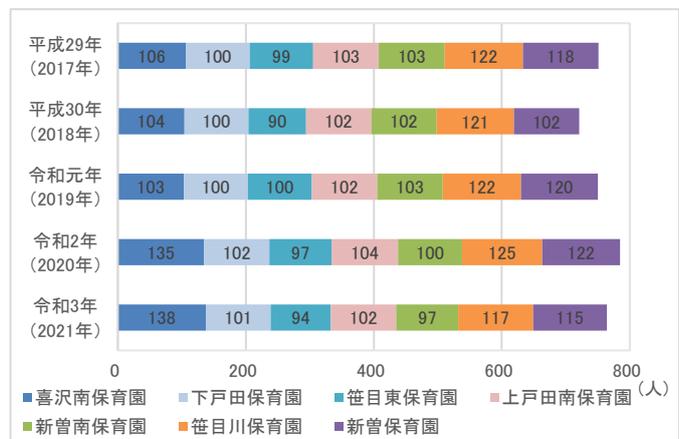


図 14 保育園における園児数の推移

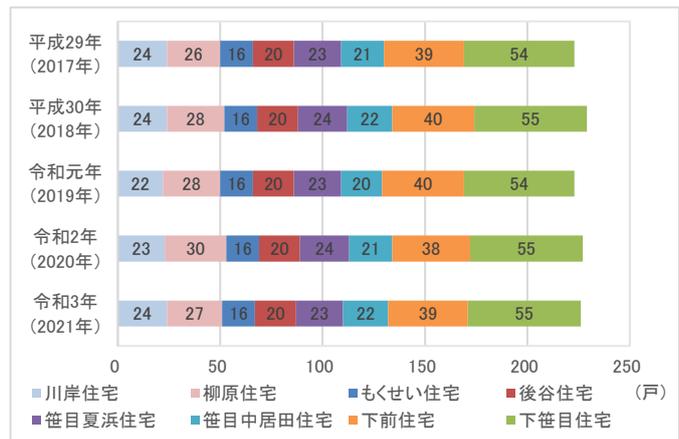


図 15 市営住宅における入居戸数の推移

- ・「中学校」の利用状況は生徒数、「保育園」は園児数、「市営住宅」は入居戸数を示す。
- ・「教育関連施設」、「児童施設」の利用状況は利用者数を示す。
- ・No.49 市民医療センターの利用状況は外来者数と入院数の合計を示す。
- ・No.51 介護老人保健施設、No.52 健康福祉の杜の利用状況は利用床数を示す。
- ・No.54 本庁舎の利用状況は2階正面入口からの来庁者数を示す。
- ・No.59 出張所、No.60、美笹支所、No.61 東部連絡所の利用状況は窓口受付件数を示す。

(2) インフラ

①施設保有量とその推移

表 4 インフラの施設保有量とその推移

施設類型	施設分類	施設量		増減	インフラ 長寿命化計画の 策定対象施設
		平成 27 年度	令和 3 年度		
舗装道		250.6km	251.0km	0.4km	対象
道路附属物	側溝	351.3km	361.0km	9.7km	
	横断歩道橋	5 橋	5 橋	0 橋	対象
	道路照明	5,495 基	5,851 基	356 基	
	道路標識	94 基	48 基	-46 基	
	防護柵	46.6 km	47.2 km	0.6km	
道路橋		76 橋	77 橋	1 橋	対象
公園	都市公園	90 箇所	91 箇所	1 箇所	対象
	都市公園以外	74 箇所	69 箇所	-5 箇所	
河川	水路	37.1km	37.1km	-	
	護岸	10.6km	10.6km	-	
	排水施設	2 箇所	2 箇所	-	
	水門施設	1 箇所	1 箇所	-	
	浄化施設	1 箇所	1 箇所	-	
	調整池	2 箇所	2 箇所	-	
	船着場	1 箇所	1 箇所	-	
上水道	導・送水管	4.4km	4.4km	-	対象
	配水管	315.0km	320.3km	5.3km	
	浄水場	3 箇所	3 箇所	-	
下水道	汚水管	281.5km	309.2km	27.7km	対象
	雨水管	29.4km	31.5km	2.1km	
	ポンプ場	2 箇所	2 箇所	-	

・現在整備中の土地区画整理事業の施設はインフラに含まないものとする。整備後の施設は、公共施設等総合管理計画を見直すタイミングに合わせて反映する。

[出典]

舗装道: 道路台帳

道路附属物(側溝、横断歩道橋、防護柵): 道路台帳

道路附属物(道路照明): 道路照明灯台帳(令和 4 年 3 月 31 日)

道路附属物(道路標識): 道路標識台帳

道路橋: 橋りょう台帳

公園: 都市公園等調べ

河川: 水路台帳等

上水道: 水道事業統計

下水道: 下水道事業統計

②老朽化の状況

インフラの対象施設のうち、道路橋、公園、河川（排水施設、水門施設、調整池）、上水道（浄水場）、下水道（污水管・雨水管）の老朽化の状況について、整理します。

道路橋は、高度経済成長期中の昭和40年代後半～昭和50年代に整備が集中しています。経過年をみると、建設後30年未満が20%、建設後30～49年が56%、建設後50年以上が24%となっています（図16）。

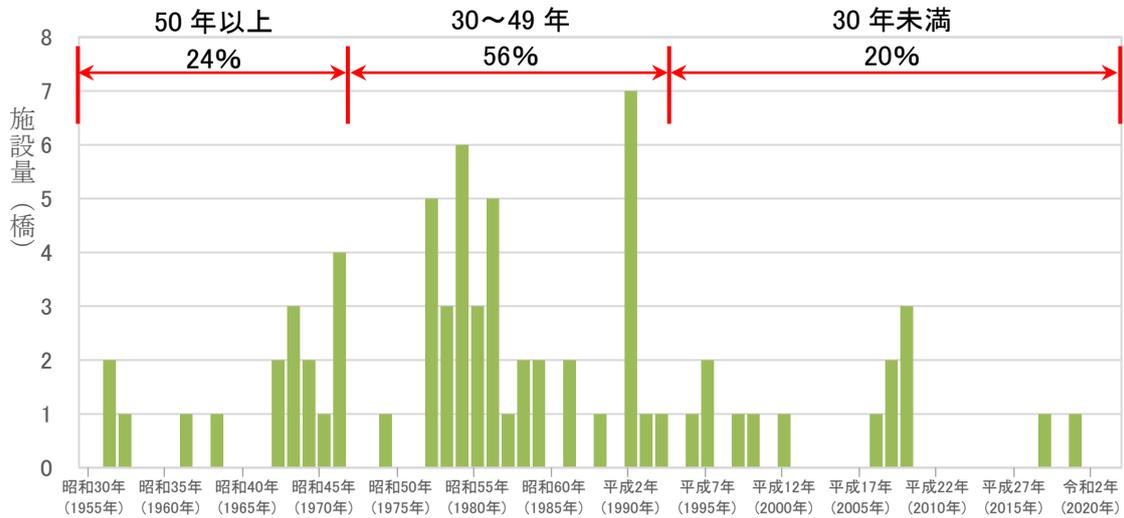
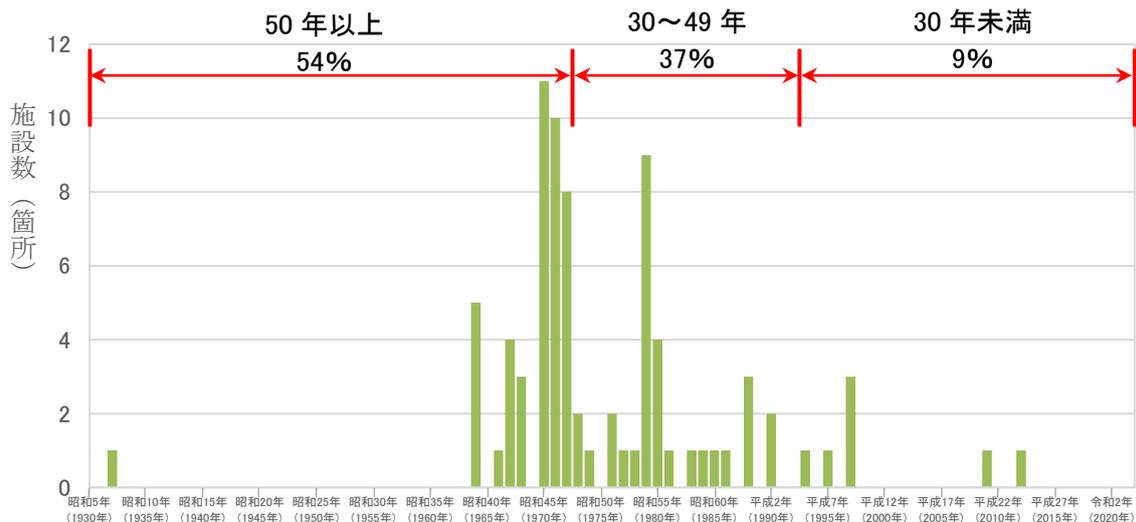


図16 道路橋の整備年別施設量の割合

公園は、高度経済成長期にあたる昭和40年代に約5割が設置されています。経過年をみると、整備後30年未満が9%、整備後30～49年が37%、整備後50年以上が54%となっています（図17）。



・図は戸田市公園施設長寿命化計画の対象施設80箇所を対象に作成

図17 公園の整備年ごとの割合

河川の排水施設及び水門施設は昭和 57（1982）年に整備され、浄化施設と調整池は平成 14（2002）～18（2006）年の間に整備されています（表 5）。

表 5 河川の施設名と整備年

施設分類	施設名	整備年
排水施設	向田第 2 排水施設	昭和 57(1982)年度
	新曽芦原排水施設	昭和 57(1982)年度
水門施設	北戸田水門	昭和 57(1982)年度
浄化施設	上戸田川浄化施設	平成 18(2006)年度
調整池	稻荷木調整池	平成 17(2005)年度
	暫定調整池	平成 14(2002)年度

上水道の浄水場の建物の経過年をみると、30 年未満、30～50 年、50 年以上がそれぞれ 1 棟ずつとなっています。配水池では 30 年未満が 1 箇所、30～50 年が 2 箇所、50 年以上が 4 箇所となっています（導・送水管、配水管については、整備年に関する情報が不明）（表 6）。

表 6 上水道の施設名と整備年

施設名	分類	整備年
西部浄水場	建物(RC 造)	昭和 48(1973)年度
	配水池(鋼板製×2 池)	昭和 48(1973)年度
	配水池(RC 製×2 池)	昭和 38(1963)年度
東部浄水場	建物(RC 造)	平成 9(1997)年度
	配水池(PC 製×1 池)	平成 9(1997)年度
中部浄水場	建物(RC 造)	昭和 42(1967)年度
	配水池(RC 製×2 池)	昭和 42(1967)年度

下水道の污水管は、昭和 44（1969）年から整備が始まり、雨水管は昭和 63（1988）年以降から整備されてきました。経過年をみると、污水管・雨水管を合わせて整備後 30 年未満が 18%、整備後 30～49 年が 74%、整備後 50 年以上が 8%となっています（図 18）。

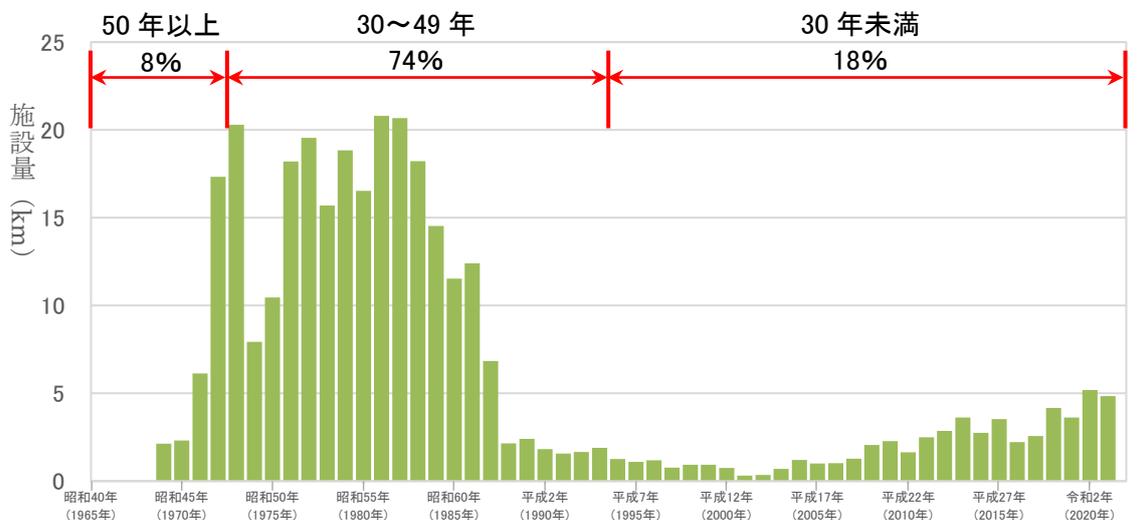


図 18 下水道管路施設<sup>用語 14</sup>の整備年別施設量の割合

污水管・雨水管双方を含む

## 2.4 過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画の策定以降、個別施設計画である公共施設再編プランで示した下記の取組について実施し、維持管理コストの削減や提供するサービスの向上を推進してきました（表7、表8）。

### ①施設利用・運営に関する取組

表7 施設利用・運営に関する取組内容

年度	No.	施設名	取組内容
平成29(2017)年度	38	学校給食センター	調理業務の民間委託化を実施
平成30(2018)年度	17	観光情報館トピック 《戸田公園駅前行政センター内》	出張所の待合所として共有化し、施設全体の利便性を向上
	51	介護老人保健施設	指定管理者制度 <sup>用語15</sup> を導入
	59	出張所 《戸田公園駅前行政センター内》	トピックを待合所として共有化し、施設全体の利便性を向上
令和2(2020)年度	8	図書館美笹分室 《西部福祉センター内》	指定管理者制度を導入
	9	図書館下戸田分室 《東部福祉センター内》	指定管理者制度を導入
	10	図書館・郷土博物館	指定管理者制度を導入
	11	図書館下戸田南分室 《心身障害者福祉センター内》	指定管理者制度を導入
	12	配本所 《戸田公園駅前行政センター内》	指定管理者制度を導入

### ②施設再編（廃止・売却等）の取組

表8 施設再編に関する取組内容

年度	No.	施設名	取組内容
令和3(2021)年度	36	少年自然の家	施設の用途廃止・売却を実施
	22	戸田東小学校	戸田東中学校との小中一体型校舎への更新を実施
	30	戸田東中学校	戸田東小学校との小中一体型校舎への更新を実施
令和4(2022)年度	15	保養所(白田の湯)	施設の用途廃止

## 2.5 現在要している経費及び中長期的な経費の見込み

本計画の対象である公共施設等の維持管理・更新等を今後行っていくに当たって、将来的に必要な中長期的な経費の見込みを試算しました。また、現在と比較し、将来どの程度の財政負担が生じるかを把握するため、現在要している経費と中長期的な経費の見込みを比較しました。

現在要している経費は、平成 29（2017）～令和 3（2021）年度までの 5 年間の維持管理・更新等に係る実績額の平均とし、また、計画期間において今後も引き続き充当できる予算の目安額として「充当目安額」を設定します（図 19）。

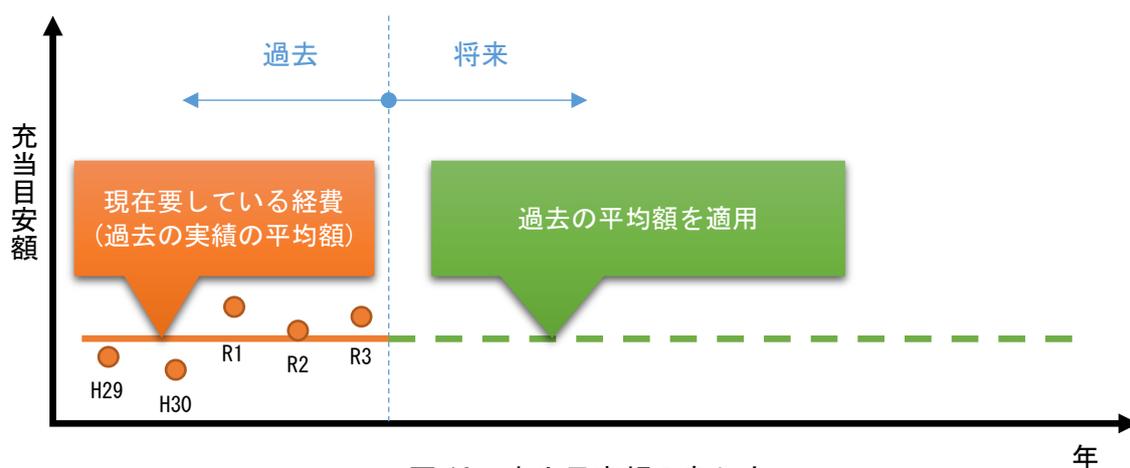


図 19 充当目安額の考え方

### 2.5.1 現在要している維持管理経費

本計画に記載している主な公共施設（ハコモノ）の維持管理費（光熱水費、修繕費、委託料等）は、年間約 22.8 億円かかっており、利用者が少なく老朽化が進んでいる施設の対応が今後の課題となっています（表 9）。

表 9 普通会計の公共施設（ハコモノ）における現在要している維持管理経費

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	年平均
光熱水費	315,914 千円	337,375 千円	320,856 千円	286,562 千円	335,160 千円	319,173 千円
修繕費	356,996 千円	333,388 千円	431,768 千円	351,867 千円	251,130 千円	345,030 千円
委託料	446,825 千円	429,072 千円	461,739 千円	432,928 千円	647,922 千円	483,697 千円
指定管理料	1,009,688 千円	1,045,414 千円	995,011 千円	1,309,673 千円	1,276,727 千円	1,127,303 千円
合計	2,129,423 千円	2,145,249 千円	2,209,374 千円	2,381,030 千円	2,510,939 千円	2,275,203 千円

・維持管理経費：光熱水費、当初の効用を上回らない補修・修繕費、点検・調査・保守などの委託料など、施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる直接的な経費のこと。  
指定管理者制度を導入している施設は、指定管理料のほか、市が負担する経費を計上している。

## 2.5.2 計画期間における経費の見込み

公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みについては、会計区分及び施設区分ごとに分類した見込みを把握するため、会計区分を「普通会計<sup>附註16</sup>」と「公営事業会計<sup>附註17</sup>」に区分し、施設区分を「公共施設（ハコモノ）」と「インフラ」に区分し試算しました。

また、インフラについては、さらに施設類型ごとに区分し試算しました。

### (1) 【普通会計】公共施設（ハコモノ）

公共施設（ハコモノ）が耐用年数を経過した際に更新する場合（単純更新）と、長寿命化等（改修、複合化、譲渡、除却等）の対策を行った場合の経費について、計画期間（平成29（2017）～令和27（2045）年度）の29年間の試算をしました。この試算は、計画期間が29年間で長期間に及ぶため、各施設の整備年度と耐用年数を基に機械的に推計したものです。

計画期間において必要とされる維持管理・更新等に係る経費の見込みは、施設の耐用年数経過時に単純更新した場合が約1,391億円（約48.0億円／年）、長寿命化等を実施した場合が約1,050億円（約36.2億円／年）であり、長寿命化等の対策により約341億円を縮減できることが見込まれます（表10）。

維持管理・更新等に現在要している経費は年間約52.7億円であり、計画期間の29年間に換算すると約1,527億円となります。長寿命化等を実施した場合には、現在要している経費を約477億円（約16.5億円／年）下回ります。

これらの経費に充当可能な財源について、維持管理経費は、経常的経費として一般財源を充当しますが、更新等に係る経費は、国・県支出金を活用しつつ、将来世代の負担を考慮しながら地方債、基金等も充当し、長期的な視点をもって将来の財政負担の軽減・平準化の取組を実施する必要があります。

表 10 普通会計の公共施設（ハコモノ）の維持管理・更新等に係る経費の見込み

公共施設 （ハコモノ）	耐用年数経過時に 単純更新した場合	長寿命化対策等を 実施した場合	長寿命化対策等 の効果額	現在要している経費 （過去5年平均）
経費総額	1,391億円	1,050億円	341億円	(29年換算) 1,527億円
年平均	48.0億円	36.2億円	11.8億円	52.7億円

#### 【耐用年数経過時に単純更新した場合】

- ・本計画の対象施設について、耐用年数が経過した時点で現在と同規模の施設に更新すると仮定する。
- ・耐用年数は構造・用途により異なるため、単純更新の周期等を表14(P29)のとおり設定する。また、更新周期の中間年に大規模修繕を行うものと仮定する。

#### 【長寿命化対策等を実施した場合】

- ・長寿命化の更新周期等を表14(P29)のとおり設定し、また、本計画の対象施設の全てにおいて長寿命化が可能と仮定する。また、更新周期の中間年に長寿命化改修を行うものと仮定する。なお、既に計画期間において実施した除却等については、試算に反映している。

#### 【現在要している経費(過去5年平均)】

- ・平成29～令和3年度までの5年間における公共施設(ハコモノ)における維持管理・更新等に要した経費の平均

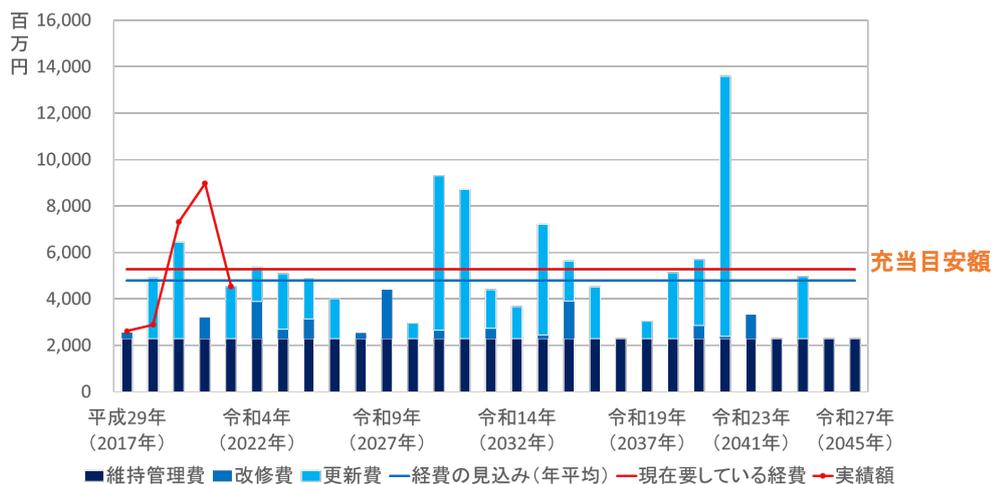


図 20 普通会計の公共施設（ハコモノ）を耐用年数経過時に単純更新した場合における維持管理・更新等に係る経費の見込み

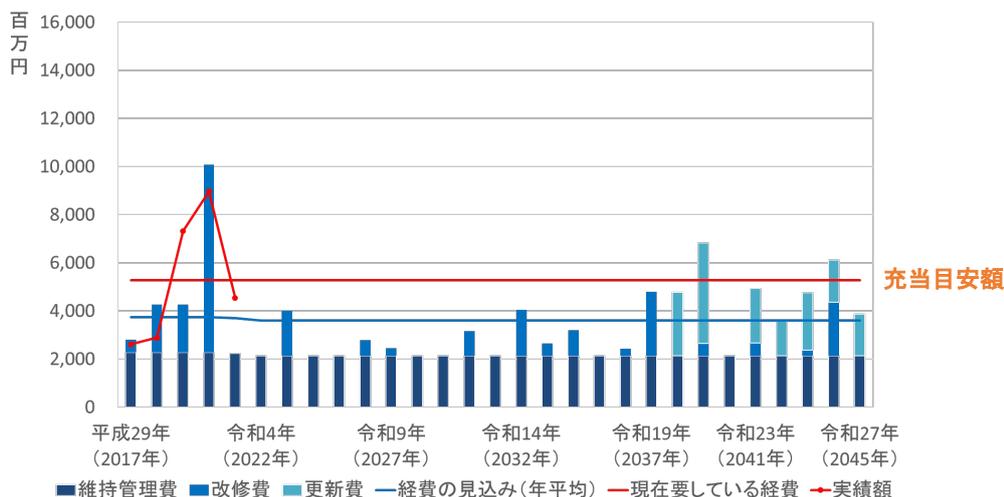


図 21 普通会計の公共施設（ハコモノ）において長寿命化対策等を実施した場合における維持管理・更新等に係る経費の見込み

表 11 普通会計の公共施設（ハコモノ）の長寿命化等を行った場合の経費内訳の見込み

公共施設 (ハコモノ)	長寿命化等を実施した場合				充当可能な財源の見込み			
	維持管理 ・修繕	改修	更新等	合計	国・県 支出金	地方債	基金	一般財源
経費総額	625 億円	261 億円	164 億円	1,050 億円	24 億円	105 億円	55 億円	866 億円
年平均	21.6 億円	9 億円	5.6 億円	36.2 億円	0.8 億円	3.6 億円	1.9 億円	29.9 億円

- ・改修：公共施設を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものとする。
- ・更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

- ・国・県支出金は、過去 5 年間の交付実績等から更新等に係る経費の 15%で算出
- ・地方債は、更新等に係る経費から国・県支出金を除いた額の 75%で算出
- ・地方債の充当残には、戸田市公共施設等整備基金における令和3年度末現在高のほか、一般財源を活用することとして算出

(2) 【普通会計】インフラ

普通会計のインフラを対象とした補修・更新費は、計画期間 29 年間の総額で約 209 億円が必要となることを見込まれています。それに対して、現在要している経費を 29 年換算すると総額約 67 億円であり、普通会計のインフラ全体の推計費用は現在要している経費を約 142 億円上回ります（図 22）。

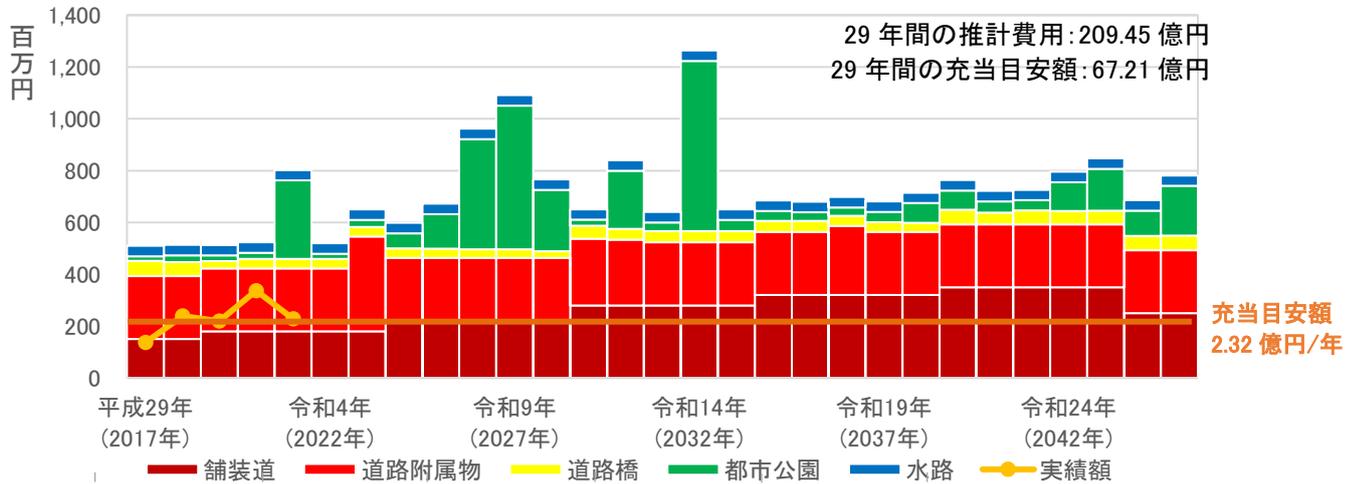
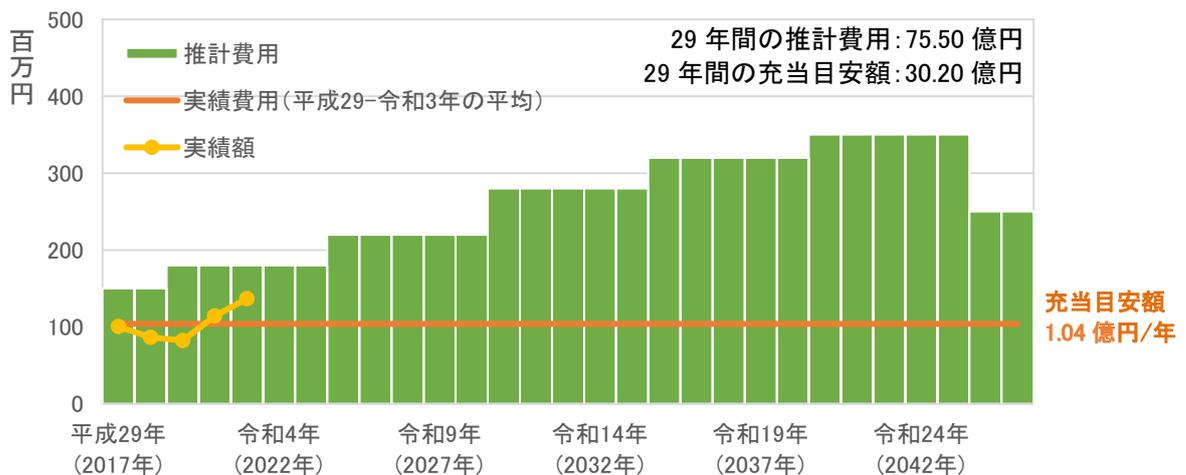


図 22 普通会計のインフラを対象とした中長期的な経費の見込み

また、施設類型別の推計費用とそれぞれの試算条件については次のとおりです。

①舗装道

舗装道の補修・更新費は、舗装補修計画に基づく試算により、計画期間 29 年間の総額で約 76 億円が必要となることを見込まれています。なお、補修・更新に係る現在要している経費は、1 年当たり約 1 億円であり、29 年間では約 30 億円となり、推計費用は現在要している経費を約 45 億円上回ります（図 23）。

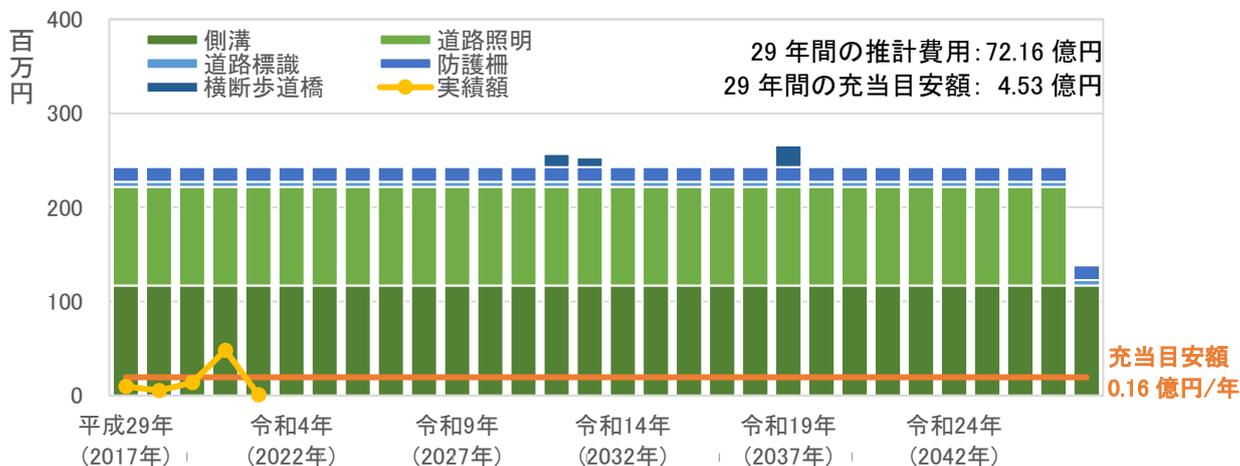


- ・充当日安額は、道路維持管理補修事業のうち工事請負費、及び緊急道路補修事業のうち 300 万円以上の施設修繕の合計の実績より算出
- ・試算条件は表 14(P.29)のとおり(以下に示す試算についても同じ)

図 23 舗装道の補修・更新に係る経費の見込み

## ②道路附属物

道路附属物の補修・更新費は、設定した試算条件に基づき、計画期間 29 年間の総額で約 72 億円が必要となることを見込まれています。なお、補修・更新に係る現在要している経費は、1 年当たり約 1,600 万円であり、29 年間では約 4.5 億円となり、推計費用は現在要している経費を約 67.5 億円上回ります（図 24）。

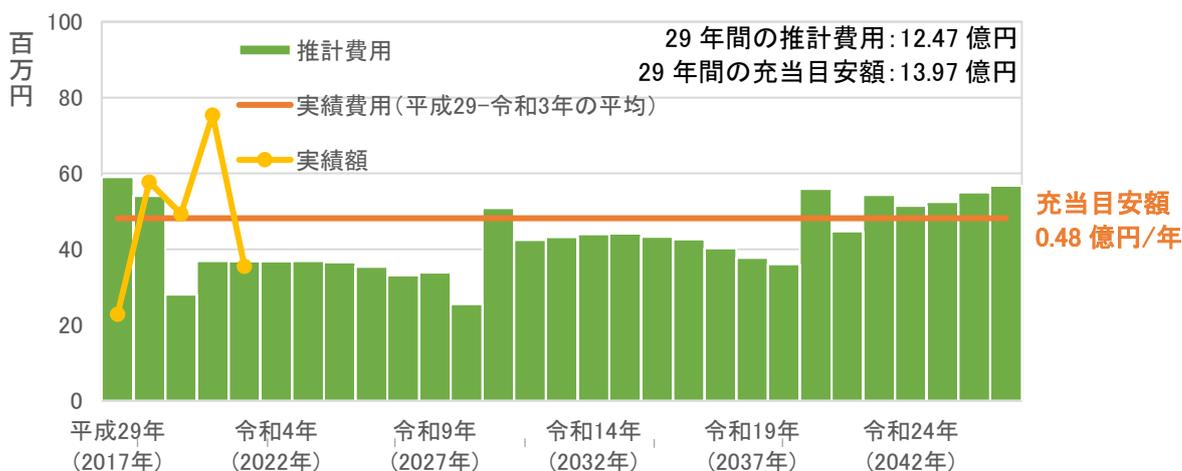


- ・充当日安額は、交通安全施設設置事業のうち工事請負費、及び交通安全施設維持管理事業のうち 300 万円以上の施設修繕の合計の実績より算出
- ・推計費用は、横断歩道橋以外の施設の設置年が不明なため、総更新費用を更新サイクルで除した年平均額を計上

図 24 道路附属物の補修・更新に係る経費の見込み

## ③道路橋

道路橋の補修・更新費は、戸田市橋りょう長寿命化修繕計画に基づく試算より、計画期間 29 年間の総額で約 12 億円が必要となることを見込まれています。なお、補修・更新に係る現在要している経費は、1 年当たり約 4,800 万円であり、29 年間では約 14 億円となり、推計費用は現在要している経費を約 2 億円下回ります（図 25）。



- ・充当日安額は、橋りょう整備事業のうち工事請負費の実績より算出

図 25 道路橋の補修・更新に係る経費の見込み

④公園

公園の補修・更新費は、戸田市公園施設長寿命化計画に基づく試算より、計画期間 29 年間の総額で約 38 億円が必要と見込まれています。なお、補修・更新に係る現在要している経費は、1 年当たり約 6,100 万円であり、29 年間では約 18 億円となり、推計費用は現在要している経費を約 20 億円上回ります（図 26）。

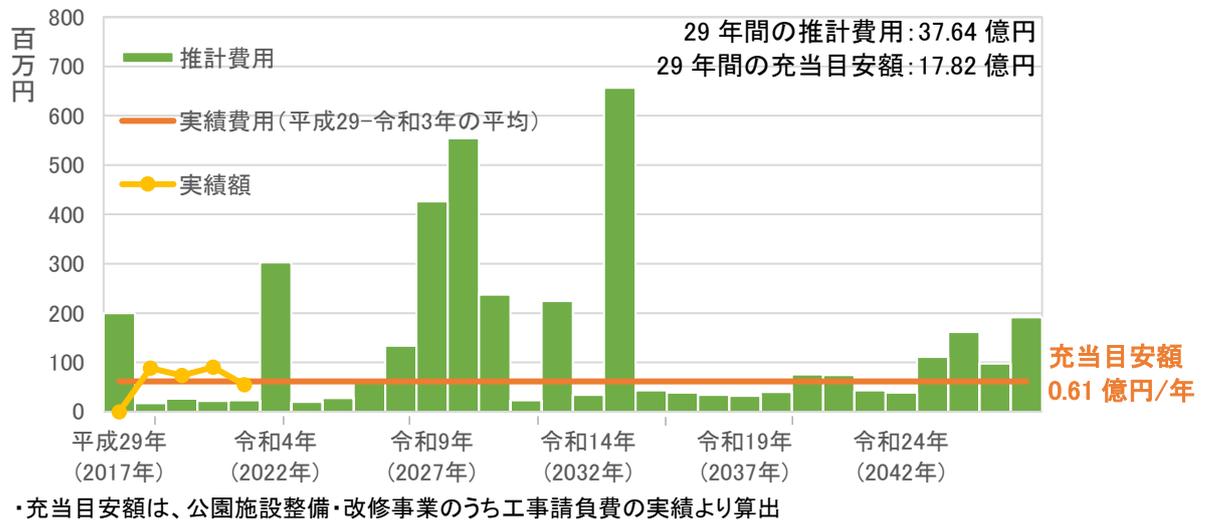


図 26 公園の補修・更新に係る経費の見込み

⑤河川

水路の補修・更新費は、実績などに基づく試算により、計画期間 29 年間の総額で約 12 億円が必要と見込まれています。水路以外の河川施設（排水施設、水門、浄化施設、調整池、船着場）については、推計される費用が少額のため、費用推計の算出の対象外としており、護岸は計画を見直す際に随時追加していきます。補修・更新に現在要している経費は、1 年当たり約 240 万円であり、29 年間の総額では約 7,000 万円となり、推計費用は現在要している経費を約 11 億円上回ります（図 27）。

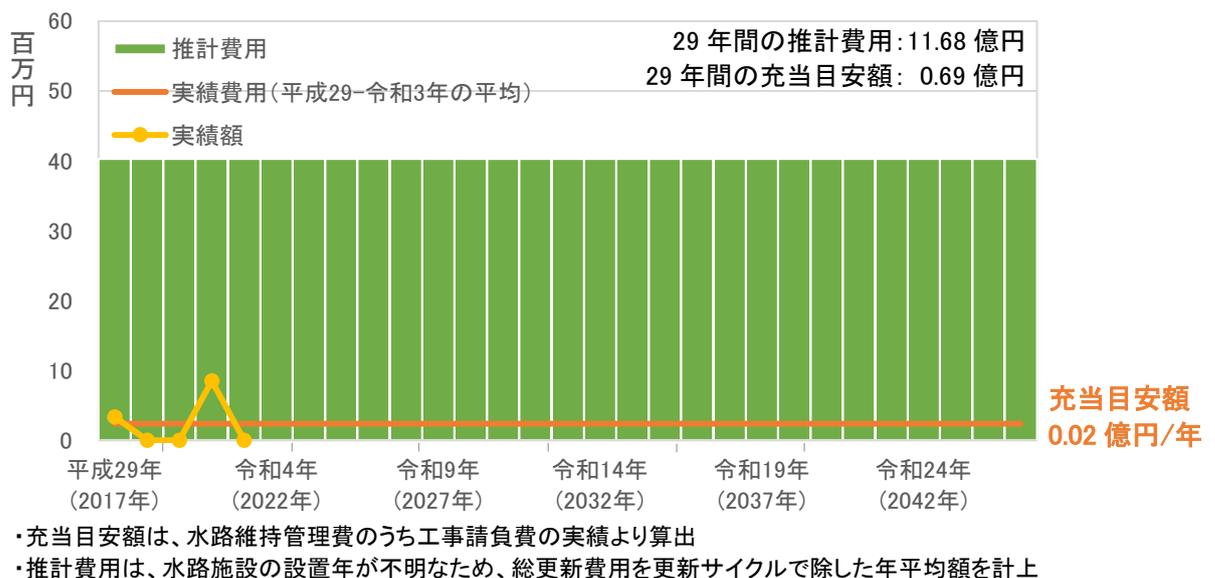


図 27 水路の補修・更新に係る経費の見込み

### (3) 【公営事業会計】公共施設（ハコモノ）

公営事業会計の公共施設（ハコモノ）を対象とした補修・更新費は、計画期間 29 年間の総額で約 264 億円が必要となることを見込まれています。それに対して、現在要している経費を 29 年換算すると総額約 158 億円であり、公営事業会計の公共施設（ハコモノ）全体の推計費用は現在要している経費を約 106 億円上回ります（図 28）。

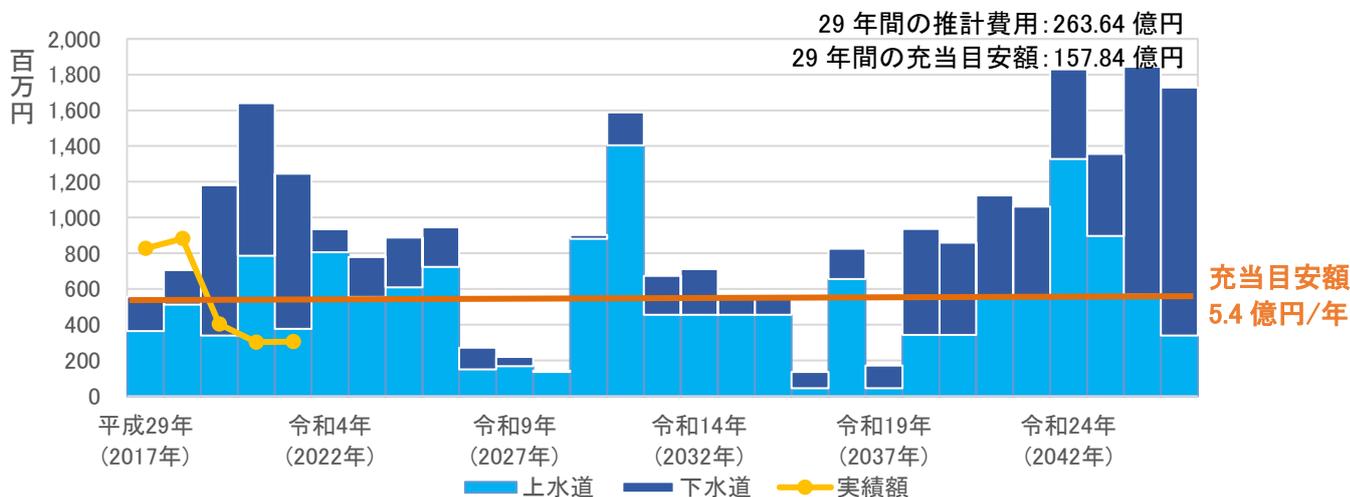
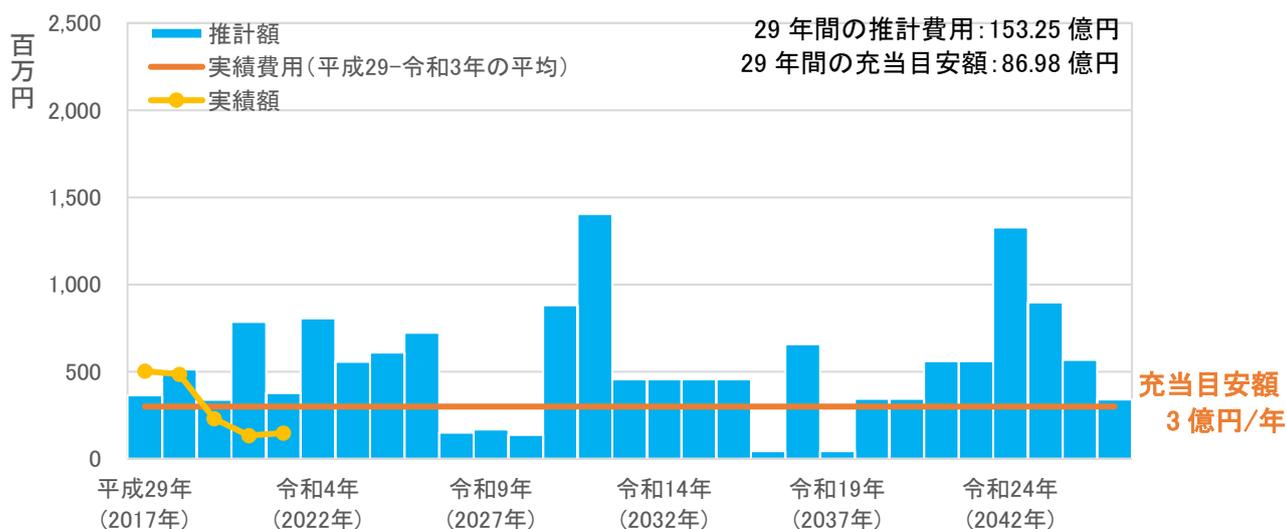


図 28 公営事業会計の公共施設（ハコモノ）を対象とした中長期的な経費の見込み

また、施設類型別の推計費用とそれぞれの試算条件については次のとおりです。

#### ①上水道

上水道の補修・更新費は、戸田市水道ビジョンに基づく試算より、計画期間 29 年間の総額で約 153 億円が必要となることを見込まれています。なお、補修・更新に係る現在要している経費は、1 年当たり約 3 億円であり、29 年間では約 87 億円となり、推計費用は現在要している経費を約 66 億円上回ります（図 29）。

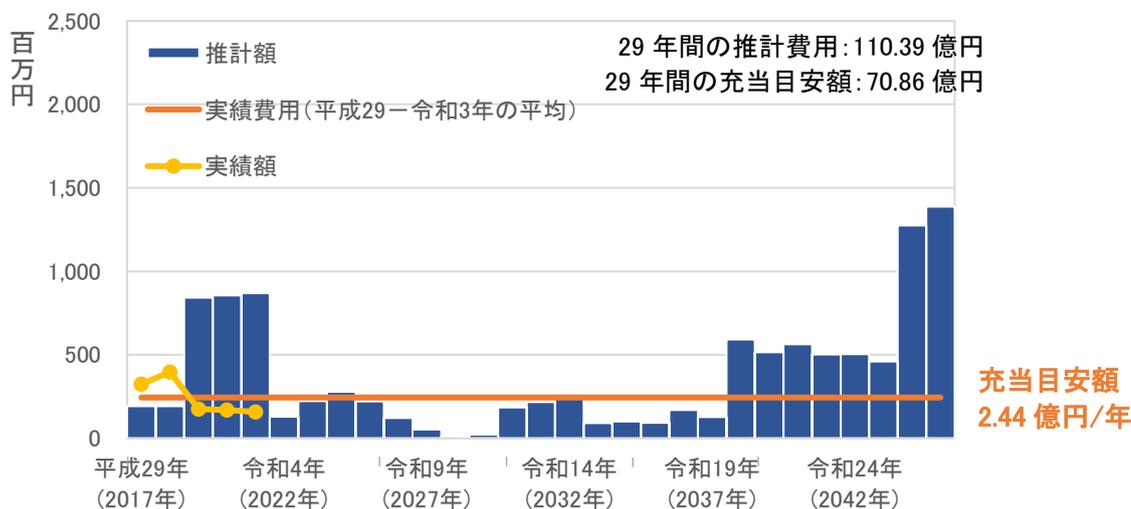


- ・推計費用は、戸田市水道ビジョン 2014 改訂版(平成 27 年度)時のもの
- ・充当日安額は、建設改良費の実績より算出 [出典]戸田市水道事業会計決算書

図 29 上水道の補修・更新に係る経費の見込み

## ②下水道

下水道の補修・更新費は、戸田市下水道ビジョンに基づく試算より、計画期間 29 年間の総額で約 110 億円が必要となることを見込まれています。なお、補修・更新に係る現在要している経費は、1 年当たり約 2.4 億円であり、29 年間では約 71 億円となり、推計費用は現在要している経費を約 39 億円上回ります（図 30）。



- ・推計費用は、戸田市下水道ビジョン(平成 28 年度)時のもの
- ・充当日安額は、維持費、ポンプ場更新工事費の合計の実績より算出 [出典]戸田市特別会計歳入歳出決算書

図 30 下水道の補修・更新に係る経費の見込み

## (4) 【公営事業会計】インフラ

公営事業会計のインフラを対象とした補修・更新費は、計画期間 29 年間の総額で約 309 億円が必要となることを見込まれています。それに対して、現在要している経費を 29 年換算すると総額約 163 億円であり、公営事業会計のインフラ全体の推計費用は現在要している経費を約 146 億円上回ります（図 31）。

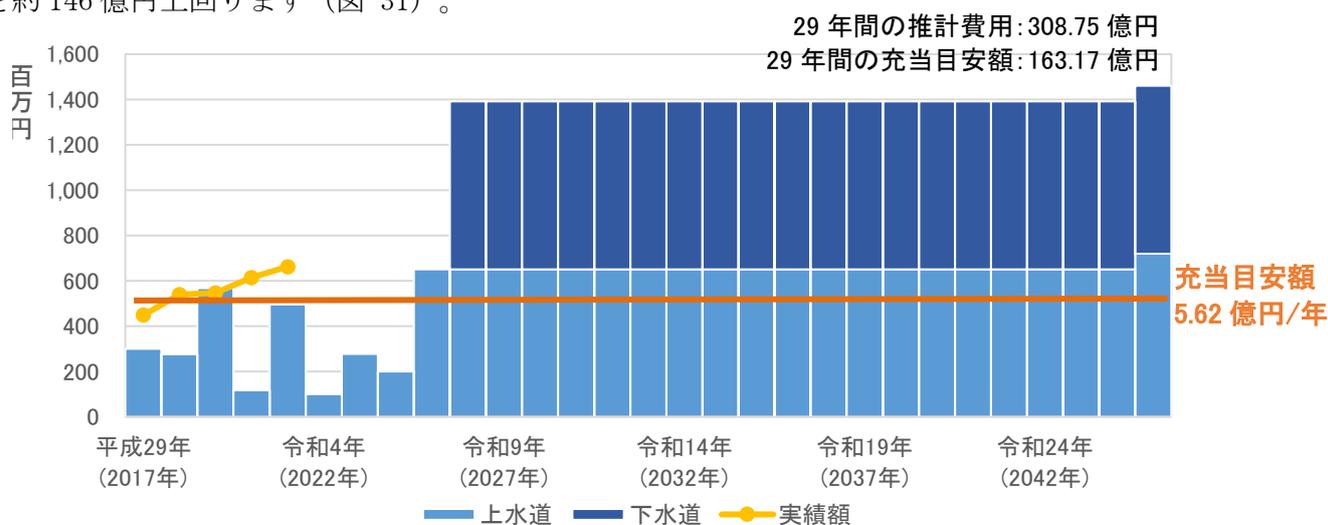
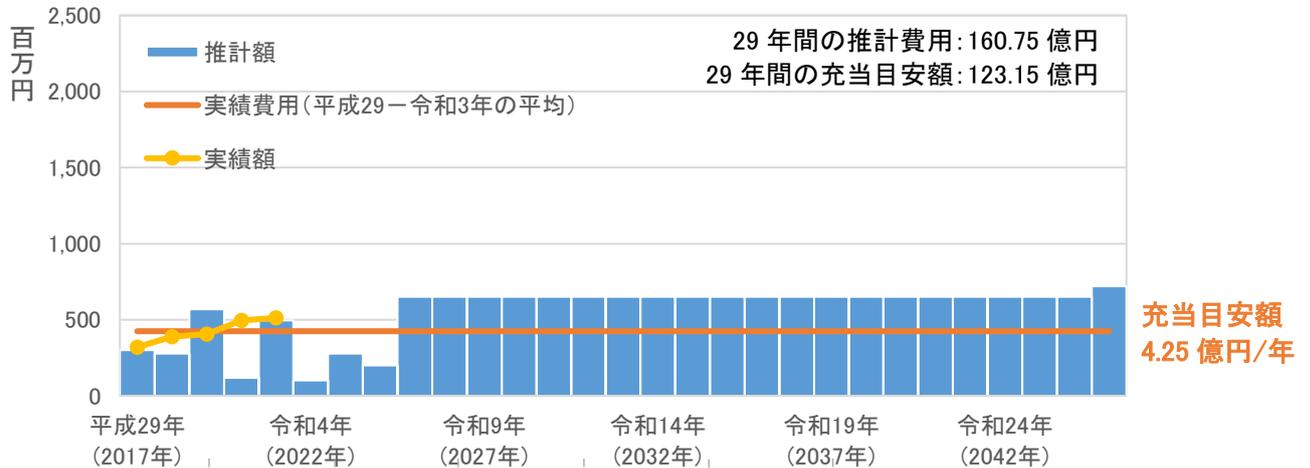


図 31 公営事業会計のインフラを対象とした中長期的な経費の見込み

また、施設類型別の推計費用とそれぞれの試算条件については次のとおりです。

### ①上水道

上水道の補修・更新費は、戸田市水道ビジョンに基づく試算より、計画期間 29 年間の総額で約 161 億円が必要と見込まれています。なお、補修・更新に係る現在要している経費は、1 年当たり約 4.3 億円であり、29 年間では約 123 億円となり、推計費用は現在要している経費を約 38 億円上回ります（図 32）。

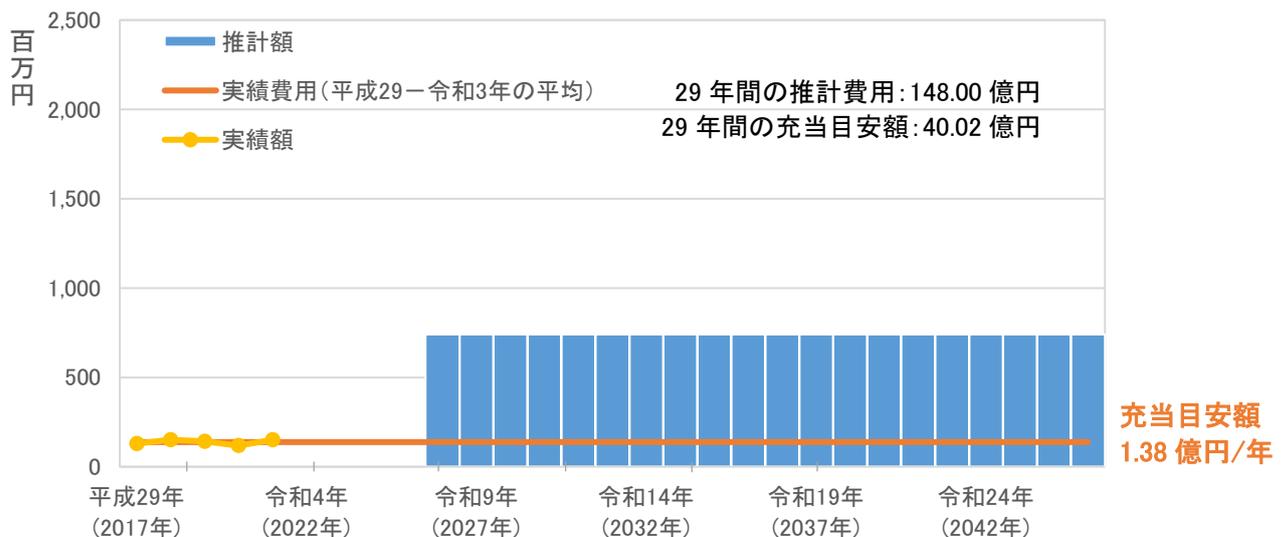


- ・推計費用は、戸田市水道ビジョン 2014 改訂版(平成 27 年度)時のもの
- ・充当日安額は、建設改良費の実績より算出 [出典]戸田市水道事業会計決算書

図 32 上水道の補修・更新に係る経費の見込み

### ②下水道

下水道の補修・更新費は、戸田市下水道ビジョンに基づく試算より、計画期間 29 年間の総額で約 148 億円が必要と見込まれています。なお、補修・更新に係る現在要している経費は、1 年当たり約 1.4 億円であり、29 年間では約 40 億円となり、推計費用は現在要している経費を約 108 億円上回ります（図 33）。



- ・推計費用は、戸田市下水道ビジョン(平成 28 年度)時のもの
- ・充当日安額は、維持費、ポンプ場更新工事費の合計の実績より算出 [出典]戸田市特別会計歳入歳出決算書

図 33 下水道の補修・更新に係る経費の見込み

## (5) 公共施設等全体の見込み

計画期間における普通会計及び公営事業会計の公共施設（ハコモノ）とインフラに要する経費の見込みをまとめると、単純更新した場合の経費の見込みは約 2,173 億円（約 74.9 億円／年）であり、現在要している経費を 29 年換算した総額約 1,915 億円（約 66.0 億円／年）を約 258 億円（約 8.9 億円／年）上回ります。

一方、長寿命化等を実施した場合、経費の見込みは約 1,832 億円（約 63.2 億円／年）となり、現在要している経費を 29 年換算した総額を約 83 億円（約 2.9 億円／年）下回ります（表 12）。

現在要している経費と同規模の額を今後も充当していくと仮定した場合、長寿命化等の対策を行うことにより、公共施設等を今後も維持・更新していくことが可能となります。併せて、行政需要や社会情勢に応じて施設の増設及び新設の検討を行っていくことが可能となります。

将来の財政負担の軽減のためには、長寿命化等の対策を十分に行い、原則、施設の目標耐用年数まで使用できるようライフサイクルコスト<sup>用語 18</sup>の縮減に努めていく必要があります。

また、本計画で定める公共施設等の基本方針に従って、長期的な視点で計画的な改修・更新を実施する必要があります。

表 12 公共施設等全体の中長期的な経費の見込み

		現在要している経費 (過去 5 年平均)を 29 年換算した総額 (A)	単純更新 した場合 (B)	(C) = (A) - (B)	長寿命化等 を実施した場合 (D)	(E) = (A) - (D)
普通 会計	公共施設 (ハコモノ)	1,527 億円	1,391 億円	136 億円	1,050 億円	477 億円
	インフラ	67 億円	209 億円	▲142 億円	209 億円	▲142 億円
	合計	1,594 億円	1,600 億円	▲4 億円	1,259 億円	335 億円
公営 事業 会計	公共施設 (ハコモノ)	158 億円	264 億円	▲106 億円	264 億円	▲106 億円
	インフラ	163 億円	309 億円	▲146 億円	309 億円	▲146 億円
	合計	321 億円	573 億円	▲252 億円	573 億円	▲252 億円
合計		1,915 億円	2,173 億円	▲258 億円	1,832 億円	83 億円
年平均		66.0 億円	74.9 億円	▲8.9 億円	63.2 億円	2.9 億円

・普通会計におけるインフラ及び公営事業会計の試算については、各施設の個別施設計画によりあらかじめ長寿命化等の対策を前提としているため、単純更新した場合と長寿命化等を実施した場合は同額としている。

### 2.5.3 今後10年間における経費の見込み

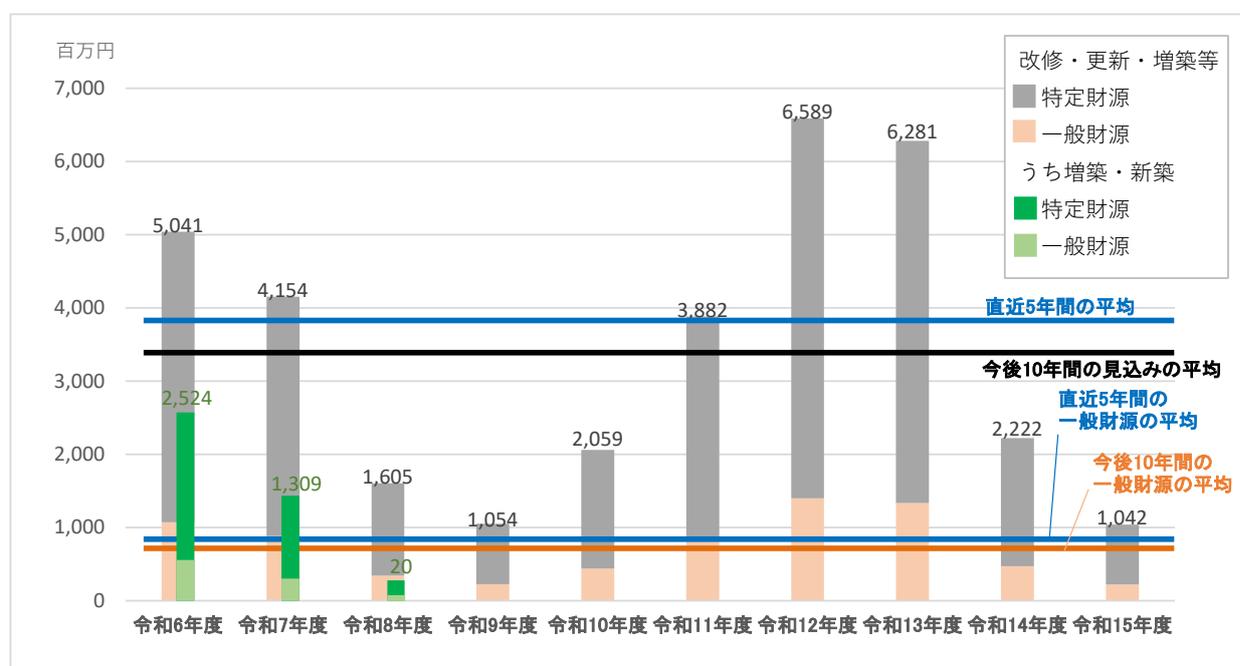
公共施設（ハコモノ）の更新等については、耐用年数だけでなく、各施設の事情による影響が大きいことから、「2.5.2 計画期間における経費の見込み」に加え、今後10年間（令和6（2024）～令和15（2031）年度）における更新等に係る経費について、より詳細な試算をしました。

この試算は、「2.5.2 計画期間における経費の見込み」とは異なり、公共施設の築年数に関わらず、今後10年間において具体的に予定されている公共施設の改修・更新・増築等に係る経費の見込額を積み上げたものです。年度間の差が生じにくい維持管理・修繕を除いた改修・更新・増築等に係る経費の試算としています。

より詳細な試算を行った結果、今後10年間において改修・更新・増築等に必要となる経費は1年当たり約34億円となる見込みであり、これは直近5年間において要した経費の平均額約37億円を下回ります。また、一般財源ベースで見ても、今後10年間で必要となる経費は7.2億円であり、直近5年間の平均額約7.9億円を下回ります。

年度によっては直近5年間の平均を上回る年度もありますが、今後10年間通しては、概ねこれまでの水準をやや下回る負担が生じていく見通しです（図34）。

また、このうち増築・新築に係る経費は、約38.5億円であり、1年当たり一般財源ベースでは約8,200万円です。「2.5.2 計画期間における経費の見込み」で推計した増築・新築に充当できる額は1年当たり約6,200万円であり、約2,000万円上回ります。そのため、今後はこれまで以上に地方債や基金等を有効に活用し、限りある財源の中で効率的・効果的な施設の更新等を行っていく必要があります（表13）。



- ・各年度の金額は、令和5年度における公共施設マネジメントアクションプランにおける各施設の所要見込額。
- ・「直近5年間の平均」は、平成30(2018)～令和4(2022)年度の地方財政状況調査における土木費以外の「普通建設事業費」のうちの「事業費(工事)」の5年間の平均額。
- ・一般財源及び特定財源の算出は表11(P19)の方法によるが、基金の活用は前提としていない。

図34 今後10年間における普通会計の公共施設（ハコモノ）の改修・更新・増築等に係る経費の見込み

表 13 今後 10 年間に於ける普通会計の公共施設（ハコモノ）の改修・更新・増築等に於る経費内訳の見込み

	改修・更新・増築等		うち増築・新築		増築・新築に充当できる額（※）	
		うち一般財源		うち一般財源		うち一般財源
見込額	339.3 億円	72.1 億円	38.5 億円	8.2 億円	83 億円 (29 年間)	17.6 億円 (29 年間)
年平均	33.9 億円	7.2 億円	3.9 億円	8,200 万円	2.9 億円	6,200 万円

※「2.5.2 計画期間に於ける経費の見込み (5) 公共施設等全体の見込み」(P26)に於ける試算であり、「現在要している経費(過去 5 年平均)を 29 年換算した総額」と「長寿命化等を実施した場合」の差額を「増築・新築に充当できる額」と仮定する。

戸田市公共施設等総合管理計画  
2 公共施設等の現状及び今後の見通し

表 14 試算条件【参考】

施設		更新単価			サイクル	適用資料
公共施設 (ハコモノ)	施設類型	更新	長寿命化改修	大規模修繕	【単純更新の場合】 更新：60年 大規模修繕：30年 【長寿命化の場合】 更新：80年 長寿命化改修：40年 【構造区分】 鉄筋コンクリート 鉄筋鉄骨コンクリート 鉄骨	公共施設等更新費用ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）開発）
	市民文化系、社会教育系、行政系等施設	400,000円/m <sup>2</sup>	280,000円/m <sup>2</sup>	250,000円/m <sup>2</sup>		
	スポーツ・レクリエーション系等施設	360,000円/m <sup>2</sup>	250,000円/m <sup>2</sup>	200,000円/m <sup>2</sup>		
	学校教育系、子育て支援等施設	330,000円/m <sup>2</sup>	230,000円/m <sup>2</sup>	170,000円/m <sup>2</sup>		
	市営住宅	280,000円/m <sup>2</sup>	200,000円/m <sup>2</sup>	170,000円/m <sup>2</sup>		
舗装道（注1）		打替：11,420円/m <sup>2</sup> （舗装厚15cm） 7,930円/m <sup>2</sup> （舗装厚10cm） 4,530円/m <sup>2</sup> （舗装厚5cm） 切削OL：6,390円/m <sup>2</sup> クラックシール：600円/m <sup>2</sup>			打換：20年 切削OL：14年 クラックシール：3年	舗装補修計画
道路附属物	側溝	20,000円/m			60年	実績などから設定
	横断歩道橋	鋼橋：500,000円/m <sup>2</sup>			60年	公共施設等更新費用ソフト（一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）開発）
	道路照明（注2）	単独式：900,000円/基 共架式：450,000円/基			塗装式：20年 メッキ式：40年	実績などから設定
	道路標識（注2）	逆L型：7,000,000円/基 単柱式：900,000円/基 共架式：200,000円/基			塗装式：20年 メッキ式：40年 共架式：20年	実績などから設定
	防護柵	20,000円/m			60年	実績などから設定
道路橋		○補修 部材及び工法ごとに単価を設定 ○更新 鋼：600,000円/m <sup>2</sup> コンクリート：500,000円/m <sup>2</sup>			○鋼 建設後41年以上：70年 建設後40年以内：100年 ○コンクリート 建設後41年以上：85年 建設後40年以内：100年	橋りょう長寿命化修繕計画
公園	都市公園	各公園の施設ごとに単価を個別設定			各公園の施設ごとにサイクルを個別設定	公園施設長寿命化計画
河川	水路	全延長新設時の総額（約48億3,300万円）の5割を想定			60年	水路台帳から設定
上水道	導・送水管 配水管 浄水場	水道ビジョンにおける推計結果をもとに作成				水道ビジョン
下水道	汚水管 雨水管 ポンプ場	下水道ビジョンにおける推計結果をもとに作成				下水道ビジョン

・注1：打換、切削OL（切削オーバーレイ）、クラックシールはそれぞれ舗装に対する補修工法を示す。

・注2：塗装式、メッキ式はそれぞれ支柱に対する表面処理方法を示す。

### 3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 3.1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後の計画的な管理を実行するために、公共施設等の維持管理に係る市の現状を把握し、実際の維持管理状況を踏まえ、課題を抽出・把握し、その課題解決策を基本的な方針として定めます。

公共施設等の維持管理に当たっては、施設の利用者でありサービス提供の対象者である市民の人口の見通しや、サービスを提供するための原資である財政の見通しを把握することが重要です。さらに、公共施設等に対する実際の維持管理状況を確認し、今後各施設の管理状況がどのように推移していくのかを把握することも不可欠です。これまでに整理した結果を踏まえ、今後の課題、さらに、その課題解決への方向性を以下のように考えます（表 15）。

表 15 人口・財政・公共施設等の見通しによる主な課題

	課題
人口の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>市将来展望では令和 32 年（2050 年）まで増加が続くと予測され、生産年齢人口は概ね横ばいで推移する一方、年少人口及び老年人口は増加する見込みである</li> <li>人口増加に伴う施設需要とそれに対する施設の供給不足や、令和 37 年（2055 年）以降における将来的な人口減少に伴う施設の余剰についても注視する必要がある</li> <li>人口構成の変化や地域特性にも留意し、施設需要の増大や市民ニーズの多様化にも柔軟に対応する必要がある</li> </ul>
財政の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶助費が増加傾向であり、年少人口、老年人口の増加により、子育て支援や高齢者福祉に対応するための社会保障費等の経費が更に増加する見込みである</li> <li>公共施設等の老朽化や行政需要等に対応するためには、地方債や基金等を活用し、将来世代との財政負担の平準化を図る必要がある</li> </ul>
公共施設等の現状及び今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等の老朽化の進行に対する計画的な対応が必要である</li> <li>人口増加に伴う行政需要への対応、社会経済状況の変化や高齢化の進行を踏まえた長期的視点での公共施設等の整備・維持管理が求められる</li> <li>インフラは、都市活動を支える重要な基盤であり、災害時には救助や復旧活動の要となるため、その機能を安定的に維持するためにも、財政負担や改修時期等の平準化が求められる</li> </ul>

**質の高い行政サービスを安定的かつ継続的に提供するためには、公共施設等の長寿命化を前提としたうえで、長期的な視点をもって財政負担の軽減及び平準化に努めるとともに、行政課題や新たな市民ニーズへ対応することで、将来を見据えた公共施設マネジメントを実践していく必要があります。**

これらの状況を踏まえ、今後の市の公共施設等の維持管理・更新等の基本的な考え方を以下に示します。

『市民サービスの水準を維持・向上させるため、施設の役割や機能の集約化・統廃合なども視野に入れ、中長期の財政見込みや市民ニーズを踏まえた計画的かつ継続的な事業を実施する』

また、具体的に示す取組方針として下記のとおり公共施設等の横断的な基本方針を定めます。

#### 【公共施設等全体に係る基本方針】

##### ①点検・診断等の実施方針

PDCA サイクル<sup>用語 19</sup>を通じて、劣化が進む前に計画的に点検や劣化進行の診断<sup>用語 20</sup>を実施し、施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図ります。また、点検・診断などの履歴情報を集積・蓄積し、老朽化対策に活かしていきます。

##### ②維持管理・更新等の実施方針

PDCA サイクルを通じた計画的な維持管理・修繕を行い、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図ります。更新などについては、長寿命化を図りつつ、施設の安全性を確保できなくなった場合に、引き続き保有するか否かを判断した上で、適宜、実施します。

また、点検・診断などの履歴に基づき、計画的に維持管理・更新を実施するとともに、実施した際の履歴情報を集積・蓄積し、老朽化対策に活かしていきます。

公共施設等の更新や維持管理に当たっては、民間の技術やノウハウ、資金等を活用することにより、ライフサイクルコストの縮減や行政サービスの向上を図るため、PPP<sup>用語 21</sup>/PFI<sup>用語 22</sup>手法の導入について検討していきます。

さらに、市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、新しい技術や考え方を取り入れた維持管理や更新等を合理的に検討していきます。

##### ③安全確保の実施方針

公共施設等の改修や更新の優先度は、その施設の目的・重要度に応じて設定し、劣化度と合わせて総合的に判断します。点検・診断などの結果、危険性が高いと認められた施設については、優先的に改修や更新を実施していきます。

##### ④耐震化の実施方針

平常時の安全性だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点を含めて耐震化を実施していきます。

##### ⑤長寿命化の実施方針

故障が発生してから修繕等を行う事後保全型維持管理<sup>用語 23</sup>ではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化度診断を実施する予防保全型維持管理<sup>用語 24</sup>とすることで、施設の長寿命化を図ります。

また、今後も維持し続けていく施設については長寿命化改修を実施することで、施設の目標耐用年数まで使用できるようにライフサイクルコストの縮減に努めていきます。

##### ⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

改修や更新に当たっては、すべての人にとって安全で快適な施設となるようユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を進めていきます。

##### ⑦脱炭素化の実施方針

温室効果ガス排出削減を図るため、公共施設等の計画的な改修や更新等による脱炭素化を推進していきます。

## 3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

**⑧施設再編の推進方針**

施設の役割や機能、社会的変化、維持管理コスト、利用状況及び老朽化の状況などを総合的に検討し、施設の統廃合<sup>用語 25</sup>、複合化<sup>用語 26</sup>、民間活用<sup>用語 27</sup>なども視野に入れて施設の再編を実施していきます。

**⑨地方公会計（固定資産台帳等）の活用の推進方針**

固定資産台帳を毎年度更新するとともに公有財産台帳と連携した情報管理の方法を研究し、地方公会計を活用した公共施設等の適正な管理を推進していきます。

**⑩保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針**

各所管課における公有財産について、公共施設等総合管理計画等推進体制において情報共有するとともに、積極的な未利用資産の活用方法の検討を行い、公有財産の有効活用を図ります。

また、今後の利用予定がなく用途廃止した施設は、遊休化させることなく除却するなど、土地の利活用について検討していきます。

**⑪他自治体との広域連携や民間施設の有効活用の推進方針**

市民利用施設の相互利用など他自治体との連携や民間施設の有効活用により、効率化や行政サービスの向上に努め、施設の保有について広域的に検討していきます。

**⑫各種計画や国管理施設との連携**

公共施設等総合管理計画に関連する様々な計画と連携するとともに、施設類型ごとの個別施設計画に沿って事業を実施することで、各施策の推進にも向けた取組を進めていきます。

また、国が管理する施設については国とよく連携し、国・市それぞれの財産の最適利用を図ります。

**⑬総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針**

総合的かつ計画的な管理を実現するため、関係部署間で相互に連携し、組織横断的に取り組んでいきます。また、適宜、職員研修を実施し、情報の共有、意識の向上に努めます。

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.2 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

前項で示した「基本方針」を踏まえ、今後の管理を進めていきますが、公共施設（ハコモノ）とインフラでは、施設が果たしている役割・機能に応じて管理等の取組内容に異なる部分もあることから、施設類型ごとの主な課題を示した上で、具体的な方針を設定します。

(1) 公共施設（ハコモノ）

【主な課題】

施設類型		課題
大分類	中分類	
市民文化系施設	コミュニティ関連施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 老朽化に伴う安全性の確保(福祉センター3 施設)</li> <li>➢ 設備更新費などの発生を踏まえた管理運営の効率化(福祉センター3 施設)</li> <li>➢ 利用者数の減少に伴う利用促進(あいパルを除くコミュニティ関連施設)</li> </ul>
社会教育系施設	図書館・博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 多額の設備更新費などの発生を踏まえた管理運営の効率化(図書館・郷土博物館)</li> <li>➢ 利用者数の減少に伴う利用促進(分室・分館・配本所含む図書館・郷土博物館)</li> </ul>
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 老朽化に伴う安全性の確保(スポーツセンター)</li> <li>➢ 受益者負担の適正化などを考慮した管理運営の効率化(スポーツセンター)</li> <li>➢ 貸室機能の一部見直しなどによる稼働率の向上(スポーツセンター)</li> </ul>
	保養施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 設備更新費などの発生を踏まえた運営方針の検討(白田の湯) &lt;R4 廃止&gt;</li> </ul>
産業系施設	文化施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 受益者負担の適正化などを考慮した管理運営の効率化(文化会館)</li> <li>➢ 貸室機能の一部見直しなどによる稼働率の向上(文化会館)</li> </ul>
	産業振興系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 駅前という立地性を活用した情報発信や利用促進(観光情報館トビック)</li> </ul>
学校教育系施設	小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 老朽化に伴う安全性の確保(芦原小学校を除く 17 施設)</li> <li>➢ 施設規模の大きさや棟数が多いことを考慮した管理運営の効率化(全学校)</li> </ul>
	教育関連施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 老朽化対応を踏まえた管理運営の効率化(少年自然の家) &lt;R3 廃止&gt;</li> <li>➢ 設備更新費などの発生を踏まえた運営方針の検討(少年自然の家) &lt;R3 廃止&gt;</li> <li>➢ 貸室機能の運営の効率化や施設の有効活用(教育センター)</li> <li>➢ 運営費などを考慮した管理運営の効率化(学校給食センター)</li> </ul>
子育て支援施設	保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 共働き世代の増加に伴う保育ニーズへの対応及び保育所待機児童の解消(全保育園)</li> <li>➢ 老朽化に伴う安全性の確保(喜沢南保育園、下戸田保育園、笹目東保育園、上戸田南保育園及び新曽南保育園)</li> <li>➢ 設備更新費などの発生を踏まえた管理運営の効率化(全保育園)</li> </ul>
	児童施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 指定管理料の見直しなどを考慮した管理運営の効率化(プリムローズ及びこどもの国)</li> <li>➢ 運営費などを考慮した管理運営の効率化(子育て広場)</li> </ul>
保健・福祉系施設	高齢者福祉・保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 維持管理・運営費などを踏まえた管理運営の効率化(市民医療センター、介護老人保健施設及び健康福祉の杜)</li> <li>➢ 老朽化に伴う安全性の確保(健康福祉の杜)</li> <li>➢ 貸室機能の一部見直しなどによる稼働率の向上(福祉保健センター及び心身障害者福祉センター)</li> </ul>
行政系施設	庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 老朽化に伴う安全性の確保(消防署分署 2 施設)</li> <li>➢ 大規模改修や建替工事における仮設庁舎の代替地の検討(消防署分署 2 施設)</li> <li>➢ 施設規模の大きさを考慮した管理運営の効率化(本庁舎及び消防本部)</li> </ul>
市営住宅	市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 老朽化に伴う安全性の確保(川岸住宅、柳原住宅、もくせい住宅及び後谷住宅)</li> </ul>

戸田市公共施設等総合管理計画  
3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

【基本方針】

基本方針	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 建物点検マニュアルを活用し、建物の日常点検を効果的に行う</li> </ul>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 限られた予算内で、公共施設(ハコモノ)の機能維持を図るため、客観的評価による優先順位に基づくとともに、公共施設マネジメントアクションプランを毎年度ローリングし、計画的に改修・更新を実施する</li> <li>➢ 経年劣化による建築物への影響を踏まえ、予防保全と事後保全を適切に選択する</li> <li>➢ 安全性の確保、快適性・使いやすさの向上、省エネルギーなど、市民が安心・快適に利用できる施設機能を確保するために、適切な内容・タイミングで改修を行う</li> </ul>
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 老朽化が進む公共施設(ハコモノ)については健全度調査<sup>用語 28</sup>などを実施し、客観的に構造体の安全性を評価する</li> </ul>
④耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 非構造部材について、国の基準に基づき、耐震化を図る(構造体は耐震化済み)</li> </ul>
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 施設の長寿命化を前提としたうえで改修を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る</li> </ul>
⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 戸田市移動等円滑化促進方針(バリアフリー促進方針)に基づき、施設整備等に伴うバリアフリー化を促進するとともに、年齢、性別、人種等に関わらず、すべての人にとって安全で快適な利用しやすい施設となるよう、わかりやすいサインを設置するなどユニバーサルデザイン化の推進を図る</li> </ul>
⑦脱炭素化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 戸田市地球温暖化対策条例及び同条例第9条に基づく戸田市建築物環境配慮指針、並びに、戸田市環境基本計画2021に基づき、温室効果ガス排出削減を図るため、公共施設(ハコモノ)のエネルギー対策の推進等、脱炭素化の推進を目指す</li> </ul>
⑧施設再編の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 戸田市公共施設再編方針に基づき、計画的に再編を実施する</li> <li>➢ 財政状況や社会情勢、市民ニーズなどを踏まえ、機能見直しを図る</li> <li>➢ 新規整備については、中長期的な行政需要、費用対効果などを勘案し、将来世代への負担を考慮して検討を行う</li> </ul>
⑬総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ファシリティマネジメント<sup>用語 29</sup> 担当部門を中心に組織が横断的に連携することのできる体制を整備し、公共施設(ハコモノ)の全体最適を目指す</li> <li>➢ 職員研修などにより技術の継承、情報の共有などを行う</li> <li>➢ 公共施設(ハコモノ)の保有状況、劣化状況、利用状況、保全にかかるコストなどの情報を一元的に収集、共有することにより、各施設の機能が確保されているかをチェック、評価できる仕組みを構築し、一元化する</li> <li>➢ 公共施設(ハコモノ)のデータベースを構築・共有し、組織横断的な視点から、各年度に必要な改修・更新を決定していく</li> <li>➢ 工事を実施するための判断基準の整備や、各部署が協力しつつ計画を策定していくことのできる体制整備を行う</li> </ul>

## (2) インフラ

### ① 舗装道

#### 【主な課題】

- 舗装の老朽化に伴う安全性の確保
- 効果的な点検手法と評価基準の確立
- 施設情報データベースの効果的活用
- 職員の技術水準の維持、継承

#### 【基本方針】

基本方針	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日常的な巡回により舗装の損傷箇所を把握するとともに、定期点検を実施し、舗装の劣化状況を把握する</li> <li>➢ 調査・点検の結果を適切に蓄積し、計画的なメンテナンスへの活用を図る</li> <li>➢ 点検・診断に新技術を導入し、効率化を図る</li> </ul>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 点検・診断の結果を踏まえ、計画的に維持管理を行うとともに、危険性のある損傷などが発見された場合は、速やかに修繕を実施する</li> </ul>
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 点検・診断などの結果、損傷が確認された場合は、路線の重要度や損傷の危険性などを踏まえた対策の優先順位を設定し、適切に安全性の確保に努める</li> <li>➢ 災害時においても路線の機能の確保がされるように、適切な計画・点検・管理を実施する</li> </ul>
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定期的に道路舗装補修計画の更新を行い、路線の重要度や損傷度合により対策箇所の優先順位を設定する</li> <li>➢ 他施設の計画や劣化状況を踏まえ、同時施工の検討など効率的な対策を実施する</li> <li>➢ 点検・施工などに新技術の導入を積極的に行う</li> <li>➢ 耐久性のある舗装材の採用や、修繕周期の延長などにより、ライフサイクルコストの縮減を図る</li> </ul>
⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 改修や更新等に当たっては、すべての人にとって安全で快適な施設となるよう整備を行い、ユニバーサルデザイン化の推進を図る</li> </ul>
⑦脱炭素化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定期的な巡回により舗装の劣化状況を把握し、早期に修繕を行うことで大規模な更新を減らし、また、車両の走行環境を向上させる</li> <li>➢ 自転車ネットワーク(通行空間)整備により自動車から自転車への転換を促進する</li> <li>➢ 舗装工事における低燃費型建設機械を積極的に採用する</li> </ul>
⑧施設再編の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 効率的・効果的な管理に向け、点検の包括委託などの取組について検討する</li> </ul>
⑬総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 関係部署間で相互に連携し、組織横断的に維持管理への対応を行うとともに、積極的に研修会に参加し、情報の共有などを図る</li> </ul>

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

② 道路附属物

【主な課題】

- 構造物の老朽化に伴う安全性の確保
- 効果的な点検手法と評価基準の確立
- 施設量の多さを考慮した計画的な修繕・更新計画の確立
- 職員の技術水準の維持、継承

【基本方針】

基本方針	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日常的な巡回などによる損傷箇所の把握に努めるとともに、異常が見られる箇所は詳細点検を実施し、劣化状況を把握する</li> <li>➤ 調査・点検の結果を適切に蓄積し、計画的なメンテナンスへの活用を図る</li> </ul>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 点検・診断の結果を踏まえ、計画的に維持管理を行うとともに、危険性のある損傷などが発見された場合は、速やかに修繕を実施する</li> </ul>
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 点検・診断などの結果、損傷が確認された場合は、損傷の危険性などを踏まえた対策の優先順位を設定し、適切に安全性の確保に努める</li> </ul>
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 定期的に長寿命化を図る点検を行い、LED照明の導入などを含めた更新計画について検討し、維持管理コストの低減を図る</li> </ul>
⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 改修や更新等に当たっては、すべての人にとって安全で快適な施設となるよう整備を行い、ユニバーサルデザイン化の推進を図る</li> </ul>
⑦脱炭素化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 定期的な巡回により道路附属物の劣化状況を把握し、大規模な更新を減らす</li> <li>➤ 道路照明灯のLED化を行う</li> </ul>
⑬総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 関係部署間で相互に連携し、組織横断的に維持管理への対応を行うとともに、積極的に研修会に参加し、情報の共有などを行う</li> </ul>

③ 道路橋

【主な課題】

- 道路橋の老朽化に伴う安全性の確保
- 未耐震な橋りょうの耐震化
- 効果的な点検手法と評価基準の確立
- 管理水準の維持
- 施設情報のデータベース化及び一元的管理
- 職員の技術水準の維持、継承

【基本方針】

基本方針	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日常的な巡回などにより橋りょうの損傷箇所の把握に努めるとともに、定期点検のほかに必要時に適宜、点検を実施し、橋りょうの劣化状況を把握する</li> <li>➤ 調査・点検の結果を適切に蓄積し、計画的なメンテナンスへの活用を図る</li> <li>➤ 点検の効率性向上を図るため、必要に応じて新技術の活用を行う</li> </ul>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 長寿命化を図るため、予防保全的な維持管理を推進する</li> <li>➤ 点検・診断の結果を踏まえ、計画的に維持管理を行うとともに、危険性のある損傷などが発見された場合は、速やかに修繕を実施する</li> </ul>
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 点検・診断などの結果、災害につながる緊急性かつ危険性が高い損傷が確認された場合は、優先順位も配慮した安全性の確保に努める</li> </ul>
④耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 補修時期に合わせ、同時に施工するなど、効率的な対策を実施する</li> <li>➤ 緊急輸送路のうち、耐震化の必要性のある道路橋を優先的に進めていく</li> </ul>
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 長寿命化修繕計画を実施することにより安全性や、災害時の輸送機能を確保する。一方で、橋りょう定期点検において、危険性の高い損傷などが発見された場合には、優先的に修繕を実施する</li> <li>➤ 補修の効率化、及びコスト縮減を図るため、新技術の積極的な活用を行う</li> </ul>
⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 改修や更新等に当たっては、すべての人にとって安全で快適な施設となるよう整備を行い、ユニバーサルデザイン化の推進を図る</li> </ul>
⑦脱炭素化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 戸田市橋梁長寿命化修繕計画及び戸田市横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき、計画的・集中的に長寿命化を図り、大規模な更新を減らす</li> <li>➤ 新技術の活用により点検・修繕の効率化を図る</li> </ul>
⑧施設再編の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設の劣化状況、利用状況及び市民ニーズなどを踏まえ、機能転換や集約化、撤去も視野に入れて検討する</li> </ul>
⑬総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 関係部署間で相互に連携し、組織横断的に維持管理への対応を行うとともに、積極的に研修会に参加し、情報の共有などを図る</li> </ul>

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

④ 公園

【主な課題】

- 効果的な点検手法と評価基準の確立
- 施設情報のデータベース化及び一元的管理
- 管理水準の維持
- 職員の技術水準の維持、継承

【基本方針】

基本方針	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日常点検などにより公園施設の損傷箇所の把握に努めるとともに、定期点検を実施し、劣化状況を把握する</li> <li>➤ 調査・点検結果を適切に蓄積し、計画的なメンテナンスへの活用を図る</li> </ul>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日常点検・定期点検の結果を踏まえ、計画的に維持管理を行うとともに、危険性のある損傷などが発見された場合は、速やかに修繕を実施する</li> </ul>
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 点検・診断などの結果、危険性が高い損傷が確認された場合は、優先順位も配慮して安全性の確保に努める</li> <li>➤ 点検結果より、危険性が認められる場合には、必要に応じて使用禁止措置を図る</li> </ul>
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 長寿命化計画を実施し、安全性の確保に努めるとともに、点検結果や劣化度診断の結果を踏まえ、施設・遊具の長寿命化や更新を図る</li> </ul>
⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 公園施設の改修等の際に、年齢、性別、人種等に関わらず、わかりやすいサインを設置するなど、すべての人にとって安全で快適な利用しやすいユニバーサルデザイン化された施設整備の推進を図る</li> <li>➤ 公園施設の改修等に当たっては、戸田市移動等円滑化促進方針（バリアフリー促進方針）に基づき、施設整備等に伴うバリアフリー化を促進する</li> </ul>
⑦脱炭素化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 緑の働きを活かすグリーンインフラを公園に導入することで、地球温暖化緩和やヒートアイランド対策等の機能を高め、脱炭素化の推進を図る</li> </ul>
⑧施設再編の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設の役割や機能、老朽化の状況などを総合的に踏まえ、公園遊具の撤去の可能性について検討する</li> <li>➤ 経営的視点から指定管理者制度や管理委託の導入について検討する</li> </ul>
⑬総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 関係部署間で相互に連携し、組織横断的に維持管理への対応を行うとともに、研修会への参加または職員研修などを実施し、技術継承、情報の共有などを図る</li> </ul>

⑤ 河川

【主な課題】

- 効果的な点検手法と評価基準の確立
- 施設情報のデータベース化及び一元的管理
- 管理水準の維持
- 施設規模を考慮した計画的な修繕・更新計画の確立
- 職員の技術水準の維持、継承

【基本方針】

基本方針	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日常的な巡回・点検などにより損傷箇所の把握に努めるとともに、点検マニュアルを作成し、点検を実施する</li> <li>➢ 調査・点検の結果を適切に蓄積し、計画的なメンテナンスへの活用を図る</li> <li>➢ 新技術や地理情報システムの活用について検討し、効率的な点検及び修繕の実施に努める</li> </ul>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 点検の結果を踏まえ、計画的に維持管理を行うとともに、計画的な維持管理修繕を実施するため、データベースの構築を行う</li> </ul>
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 点検・診断などの結果、危険性のある損傷などが確認された場合は、優先順位も配慮して安全性の確保に努めていくとともに、速やかに修繕を実施する</li> <li>➢ 近年多発しているゲリラ豪雨・台風などの水害への安全性が確保されるよう、適切な計画・点検・管理を実施する</li> </ul>
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 点検・診断結果を活用し、長寿命化・予防保全型管理を推進する</li> <li>➢ 効率化及びコスト縮減を図るため、新技術の積極的な活用を行う</li> </ul>
⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 改修や更新等に当たっては、すべての人にとって安全で快適な施設となるよう整備を行い、ユニバーサルデザイン化の推進を図る</li> </ul>
⑦脱炭素化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 戸田市地球温暖化対策条例及び戸田市環境基本計画に基づき、温室効果ガス排出削減を図るため、河川改修・修繕時における低炭素型材料や新技術の活用などにより脱炭素化の推進を目指す</li> </ul>
⑬総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 関係部署間で相互に連携し、組織横断的に維持管理への対応を行うとともに、研修会への参加または職員研修などを実施し、技術継承、情報の共有などを図る</li> </ul>

⑥ 上水道

【主な課題】

- 管路施設及び浄水場の老朽化対策及び耐震化
- 効果的な点検手法と評価基準の確立
- 緊急時、災害時を想定した応急給水体制の確保
- 職員の技術水準の維持、継承

【基本方針】

基本方針	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日常点検などにより損傷箇所の把握に努めるとともに、定期点検を実施し、劣化状況を把握する</li> <li>➢ 点検結果を適切に蓄積し、計画的な老朽化対策への活用を図る</li> <li>➢ 井戸の定期点検、調査を実施し、地下水の保安全管理に努める</li> </ul>
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 点検結果を踏まえ、計画的に維持管理を行うとともに、危険性のある損傷などが発見された場合は、速やかに修繕を実施する</li> <li>➢ 性質上点検が不可能な施設は、材質・敷設年度・重要度などから総合的に判断し、適切な時期に更新を図る</li> <li>➢ アセットマネジメント<sup>用語 30</sup>策定結果に基づき、計画的に更新し、ライフサイクルコストの縮減及び費用の平準化を図る</li> </ul>
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ゲリラ豪雨、台風などの水害時の安全確保のため、適切な対策を実施する</li> <li>➢ 応急給水訓練を継続して定期的に行い、職員間・町会・自治会などの連携を強化する</li> <li>➢ 水質監視装置の充実化を図るとともに、水質検査計画の策定、水質検査の実施を継続して行う</li> </ul>
④耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 防災施設や重要施設、応急給水拠点への給水を確保するため、基幹管路の耐震化を優先的に進める</li> </ul>
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 策定した水道ビジョン・中期経営計画に基づき実施し、安全性・災害時の機能確保を図る</li> <li>➢ 点検結果や劣化度診断などの情報をもとに、定期的に各種計画の見直しを図る</li> <li>➢ 耐震性と耐久性の高い材料・工法で管路の更新事業を実施する</li> </ul>
⑦脱炭素化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 戸田市水道ビジョンに基づき、温室効果ガス排出削減を図るため、上水道施設のエネルギー対策の推進等、脱炭素化の推進を目指す</li> </ul>
⑧施設再編の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 浄水場施設の役割や機能、維持管理コスト、施設の老朽化の状況などを踏まえ、施設再編に向けた計画の検討・策定を行う</li> <li>➢ 効率的・効果的な管理に向け、上下水道事業包括委託の取組を行う</li> </ul>
⑬総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 関係部署間で相互に連携し、組織横断的に維持管理への対応を行うとともに、研修会への参加または職員研修などを実施し、技術継承、情報の共有などを行う</li> </ul>

⑦ 下水道

【主な課題】

- 管路施設及びポンプ場の老朽化対策及び耐震化
- 効果的な点検手法と評価基準の確立
- ゲリラ豪雨などの対策
- 職員の技術水準の維持、継承

【基本方針】

基本方針	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針
①点検・診断等の実施方針	➢ 日常点検などにより損傷箇所の把握に努めるとともに、異常が見られる箇所は詳細点検を実施し、劣化状況を把握する
②維持管理・修繕・更新等の実施方針	➢ 点検・診断の結果を踏まえ、計画的に維持管理を行うとともに、危険性のある損傷などが発見された場合は、速やかに修繕を実施する
③安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 点検・診断などの結果、危険性が高い損傷が確認された場合は、優先順位も配慮して安全性の確保に努める</li> <li>➢ 近年多発しているゲリラ豪雨、台風などの水害への安全性が確保されるよう、適切な計画・点検・管理を行う</li> </ul>
④耐震化の実施方針	➢ 耐震化された新設管路への更新を進めるとともに、未耐震管路に関しては、耐震計画を策定する
⑤長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 策定した事業計画や長期ビジョンを実施し、安全性・災害時の機能確保を図る</li> <li>➢ 点検結果をもとに、定期的に各種計画の見直しを図る</li> <li>➢ 耐震性と耐久性の高い材料・工法で管路の更新事業を実施する</li> </ul>
⑦脱炭素化の推進方針	➢ 戸田市地球温暖化対策条例及び戸田市環境基本計画に基づき、温室効果ガス排出削減を図るため、下水道施設改修・更新時の発生土及び産業廃棄物の削減・リサイクル等を推進し、脱炭素化の推進を目指す
⑧施設再編の推進方針	➢ 効率的・効果的な管理に向け、上下水道事業包括委託の取組を行う
⑬総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	➢ 関係部署間で相互に連携し、組織横断的に維持管理への対応を行うとともに、研修会への参加または職員研修などを実施し、技術継承、情報の共有などを図る

## 4 計画の推進方針

### (1) 全庁的な取組体制

公共施設等総合管理計画で定める管理に関する基本的な方針に基づき、今後は各施設の維持管理を実施していくこととなりますが、老朽化や定期点検によるデータの蓄積、また技術基準の改定が生じる可能性などもあり、これらの環境や情勢の変化に応じて公共施設等総合管理計画を継続的に更新していく必要があります。

計画の策定・更新に当たっては、ファシリティマネジメント担当部門を中心に、施設所管部門及び内・外部の関係者との連携した体制で取り組みます（図 35）。

なお、国、県、近隣市との間で公共施設・インフラに関する情報の共有を図るとともに、まちづくりの視点なども踏まえつつ、関係者と連携しながら管理に関する基本的な方針及び個別施設計画の策定への活用を図ります。また、国、県、近隣市など他の施設管理者や民間企業及び地域の住民との情報共有や課題解決のため、連携を深め、効果的・効率的な維持管理や長寿命化対策を推進していきます。

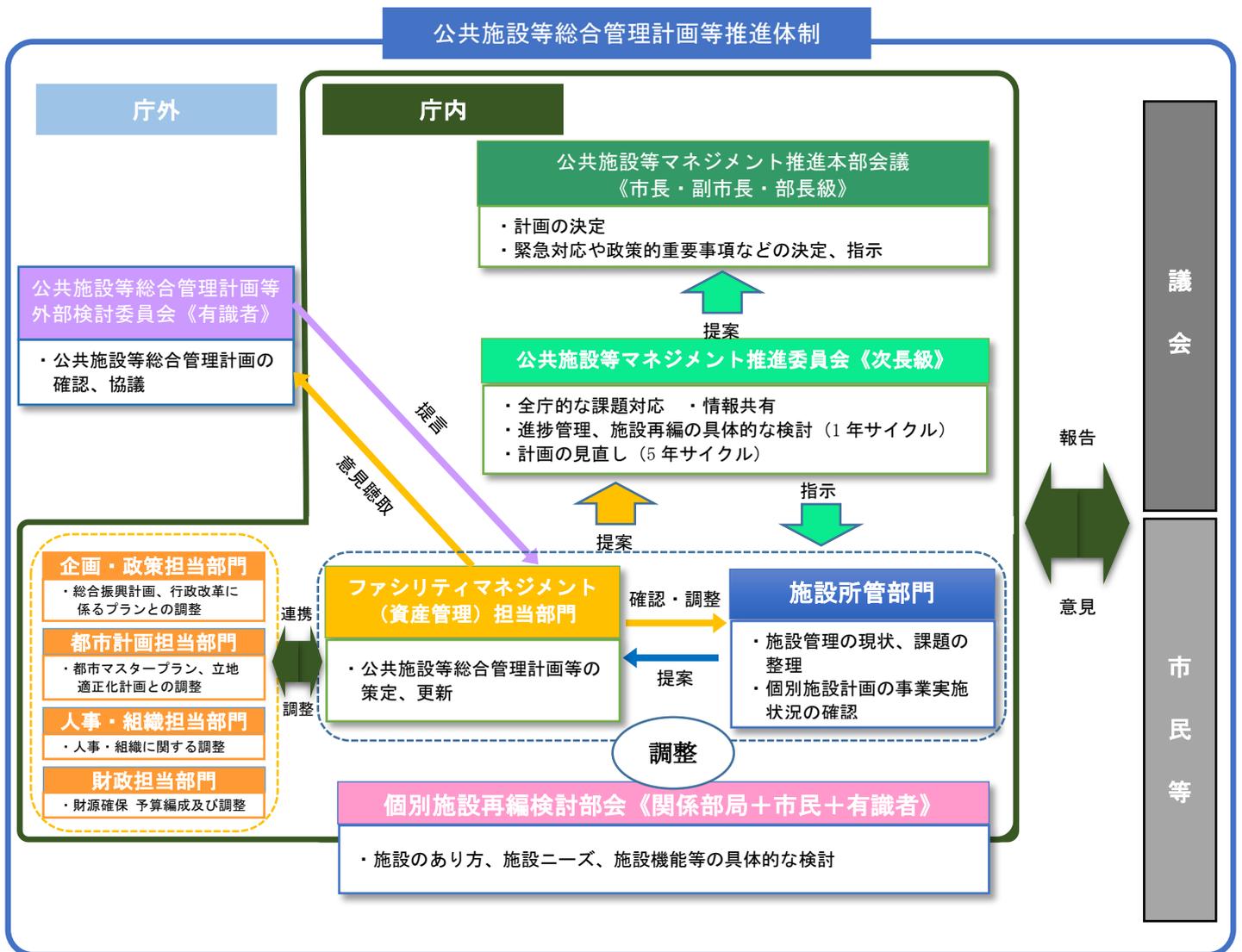


図 35 公共施設等総合管理計画の推進体制

## (2) P D C Aサイクル

本計画の策定・改訂に当たっては、本計画がまちづくりや市民に提供する行政サービスにも影響を及ぼすものであることや、国の制度変更や社会環境の変化などが予測されることから、状況に応じて随時見直し可能なものとし、充実を図ります。

さらに、計画の進捗状況等については、P D C Aサイクルに基づき、計画に基づく取組を評価したうえで、本計画の改訂を行います（図 36）。

また、議会への報告や市ホームページへの掲載により市民への公表を行います。

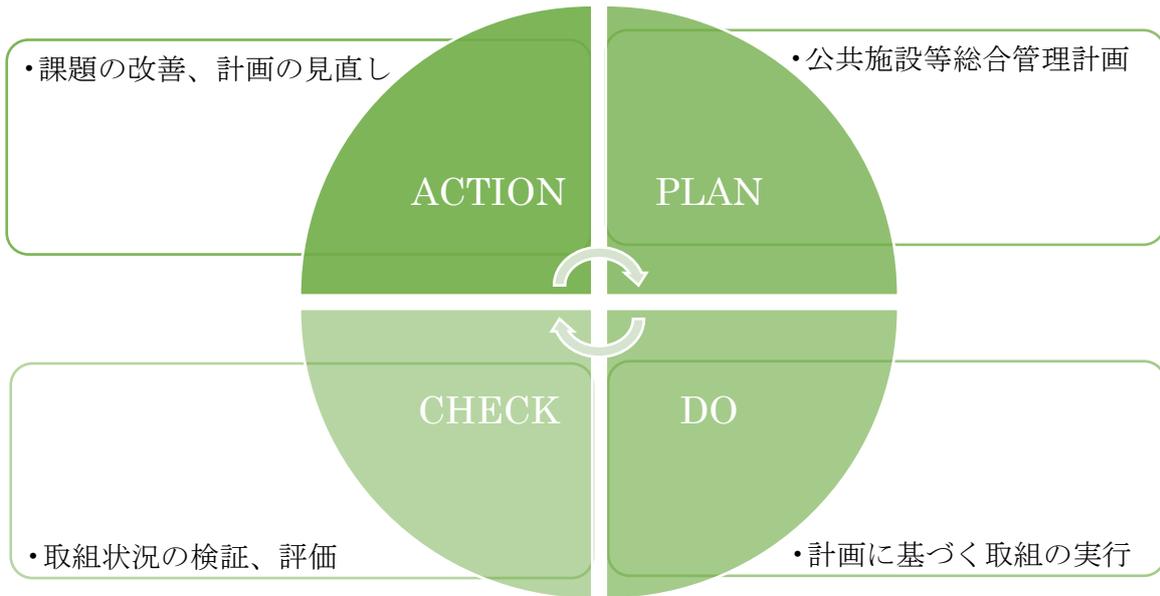


図 36 公共施設等総合管理計画におけるP D C Aサイクル

# 資料編

---

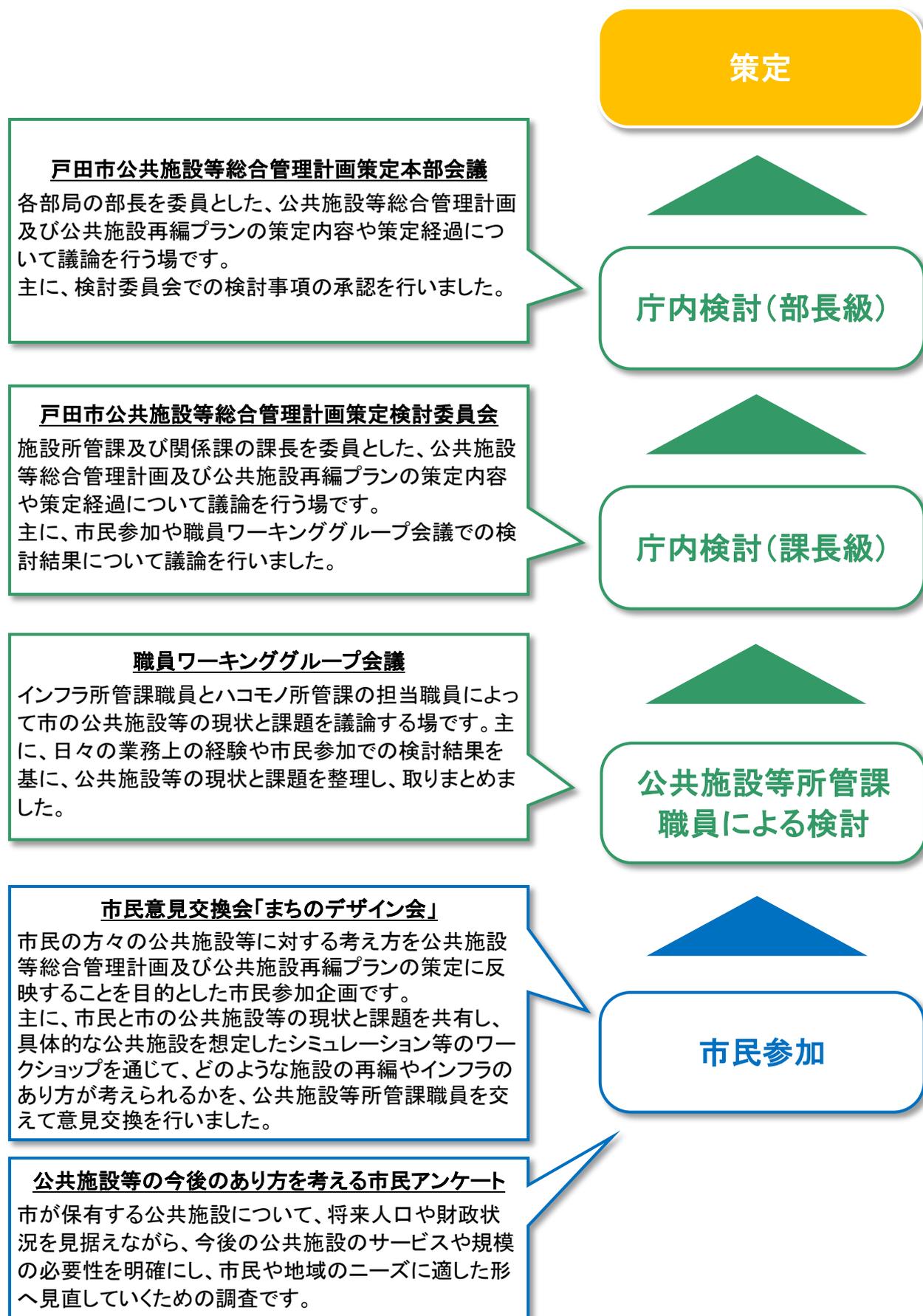
## 用語解説

No.	用語	説明
1	公共施設（ハコモノ）	庁舎、学校教育系施設、市民文化系施設などの公共建築物のうち、インフラを除いたもの
2	インフラ	道路、公園、河川、上下水道などの社会基盤施設
3	公共施設等	公共施設（ハコモノ）及びインフラ
4	改修	公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。
5	都市公園	総合公園：都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用に供することを目的とする公園 街区公園：街区に居住する人の利用に供することを目的とする公園 近隣公園：近隣に居住する人の利用に供することを目的とする公園 都市緑地：都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地 緩衝緑地：大気汚染、騒音、振動、悪臭などの公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯などの災害の防止を図ることを目的とする緑地
6	維持管理	施設、設備、構造物などの機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいう
7	長寿命化	施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、施設を長持ちさせる補修や改修等
8	長寿命化計画	インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）をいう。 施設が将来にわたり安全な通行機能を発揮し続けるための計画的な維持管理・更新の取組
9	更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を建て替え、同程度の機能に再整備すること
10	総合振興計画	今後のまちづくりを進める上での指針となるもので、市民と行政が、ともに目指す将来都市像を描き、その実現に向けた明確な目標や方策を定めたもの
11	行財政改革大綱	簡素で効率的な行政運営の推進を図るために、「行財政改革の基本的な考え方」及び「行財政改革の方向性」を取りまとめたもの
12	都市マスタープラン	長期的な視点から都市の将来像や土地利用・都市施設などの整備方針を定める都市づくりのガイドラインとなるもの
13	立地適正化計画	都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共交通の充実などに関する包括的なマスタープランをいう
14	管路施設	路面の下などに埋設した管状の水路
15	指定管理者制度	民間事業者や市民活動団体などを含む様々な団体に一定の権限を与え、公の施設の管理運営に民間団体の自主性を認めることにより、その技術やノウハウを最大限に活用することを目的とした制度
16	普通会計	一般会計と、国民健康保険特別会計等を除いた特別会計を合算した会計区分
17	公営事業会計	水道事業会計、下水道事業会計など、普通会計以外の会計区分
18	ライフサイクルコスト	中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新などに係る経費の合計をいう。LCCと略す

No.	用語	説明
19	PDCA サイクル	事業活動における行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の4つで構成され、それぞれの頭文字をつなげたもの。この4段階を1周したら、最後のAction（改善）を次のPDCAサイクルにつなげ、継続的に業務改善する
20	診断	点検や調査によって把握された変状・異常の程度を判定区分に応じて分類すること
21	PPP	Public Private Partnership（官民協働）の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの
22	PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法
23	事後保全型維持管理	施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法
24	予防保全型維持管理	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕などを実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法
25	統廃合	定員に対し利用者が少ない施設や標準規模に満たない小規模な公共施設について、近隣の類似サービスを提供する施設と統合または廃止にすること
26	複合化	1つの土地や建物に複数の施設を集める手法。同一の土地・建物内に複数の施設が併設し、基本的に居室は施設単位で分かれる
27	民間活用	施設管理やその一部を民間委託し、民間企業の技術やノウハウを活用すること（提供するサービスの向上やコスト縮減を狙いとする）
28	健全度調査	市の公共建築物について、建築後45～50年を迎えた建物について、目視点検などにより、コンクリート中性化の進行等を確認する調査のこと。診断の結果、健全であると判断されるものは引き続き80年の耐用年数を目指していく。一方、健全度が万全でないと判断された建物は、計画的な補強、更新、民間施設などによる代替利用などについて検討する
29	ファシリティマネジメント	市が保有する公共施設及びそれらの利用環境を経営戦略的な視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動
30	アセットマネジメント	施設を市が保有する資産と捉え、その資産価値を最大化するための計画や取組

## 検討組織

### (1) 計画策定までの流れ



## (2) 活動実績

<戸田市公共施設等総合管理計画策定本部会議>

回数	開催日	議題
平成 27 年度第 1 回	H27. 07. 07	・ 公共施設等総合管理計画の内容及び策定スケジュールについて
平成 27 年度第 2 回	H28. 01. 19	・ 公共施設等総合管理計画策定中間報告
平成 28 年度第 1 回	H28. 07. 19	・ 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン（案）の中間報告
平成 28 年度第 2 回	H28. 11. 08	・ 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン（案）の中間報告
平成 28 年度第 3 回	H29. 02. 01	・ 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン（案）の最終報告

<戸田市公共施設等総合管理計画策定検討委員会>

回数	開催日	議題
平成 27 年度第 1 回	H27. 10. 07	・ 公共施設等総合管理計画の内容及び策定スケジュールについて ・ まちのデザイン会の実施について ・ 市民アンケートの報告
平成 27 年度第 2 回	H27. 11. 05	・ 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン（案）の中間報告
平成 27 年度第 3 回	H27. 12. 21	・ 公共施設等が抱える現状について（委員意見交換形式） ・ 公共施設再編プラン（案）の中間報告
平成 28 年度第 1 回	H28. 05. 20	・ 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン（案）の中間報告
平成 28 年度第 2 回	H28. 10. 13	・ 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン（案）の中間報告
平成 28 年度第 3 回	H29. 01. 27	・ 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン（案）の最終報告

<職員ワーキンググループ会議>

回数	開催日	議題
インフラ第 1 回	H27. 10. 01	・ 戸田市のインフラが抱える課題についての意見交換
ハコモノ第 1 回	H27. 11. 14	・ 公共施設で提供されているサービスの利用圏域についての意見交換
インフラ第 2 回	H27. 11. 26	・ 戸田市のインフラが抱える課題への対策と最適な実施時期、実現性についての意見交換
ハコモノ第 2 回	H27. 11. 30	・ 公共施設で提供されているサービスの統合及び廃止、施設の複合化の可能性についての意見交換

<市民意見交換会「まちのデザイン会」>

回数	開催日	議題
第 1 回	H27. 09. 26	・ 説明「全国及び戸田市の公共施設とインフラを取り巻く現状について」 ・ ワークショップ「公共サービスのあり方を考える」
第 2 回	H27. 10. 24	・ ワークショップ「公共施設再編シミュレーション」前編
第 3 回	H27. 11. 14	・ ワークショップ「公共施設再編シミュレーション」後編
第 4 回	H27. 12. 12	・ 説明「戸田市におけるインフラの現状について」 ・ ワークショップ「インフラの維持管理」
第 5 回	H28. 08. 06	・ 公共施設等総合管理計画及び公共施設再編プラン（素案）の中間報告 ・ ワークショップ「市外にあるレクリエーション施設の再編手法」

<公共施設等の今後のあり方を考える市民アンケート>

対象	実施日	議題
戸田市住民基本台帳に登録されている満 16 歳以上の方	H27. 7. 24 ～8. 14	今後の公共施設のサービスや規模の必要性などについて







## 戸田市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

改訂 令和 4 年 3 月

令和 6 年 月

発行／戸田市 企画財政部 資産マネジメント推進室  
〒335-8588 戸田市上戸田 1 丁目 18 番地 1 号  
TEL 048-441-1800 FAX 048-432-8521  
E-mail shisan@city.toda.saitama.jp